

令和4年度 第4回 静岡市多文化共生協議会

日時 令和5年3月3日(金) 19:00~20:30

場所 静岡市役所静岡庁舎3階 茶木魚

次 第

1 開 会

2 議 事

- ・「静岡市多文化共生推進計画」案の報告(事務局)
- ・計画案及び静岡市のまちづくり等に関する意見交換

3 その他(連絡事項)

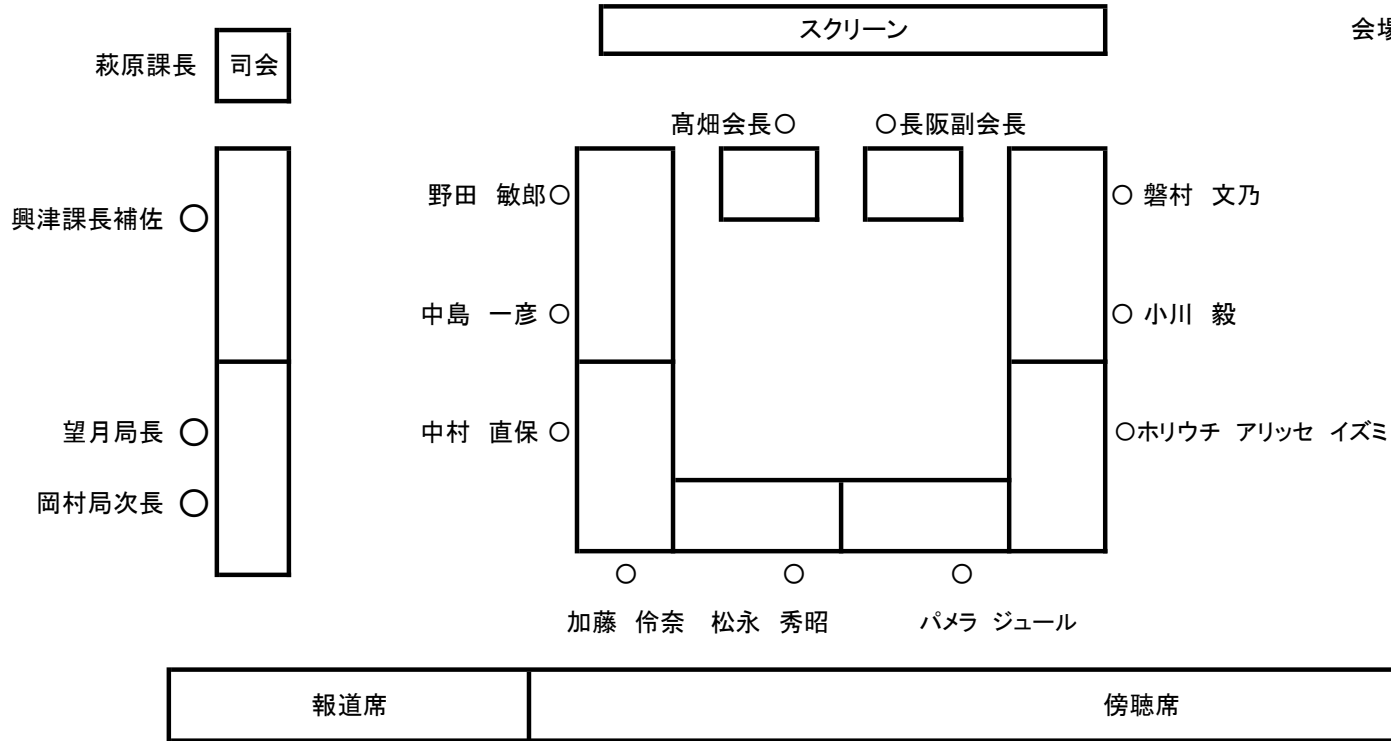
4 閉 会

配付資料

- ・次 第
- ・席次表
- ・資 料1 静岡市多文化共生推進計画 概要(案)
- ・資 料2 静岡市多文化共生推進計画 2023-2030(案)
- ・資 料3 パブリックコメント結果 概要版
- ・資 料4 パブリックコメント回答一覧表
- ・メモ用紙

令和5年3月3日 第4回 静岡市多文化共生協議会 席次表(敬称略)

会場：静岡庁舎3階茶木魚



静岡市多文化共生推進計画 2023-2030 (概要案)

計画の趣旨

【目的】多文化共生のまち推進に関する施策の総合的・計画的な実施（根拠：静岡市多文化共生のまち推進条例第11条） 【計画期間】2023(令和5)年度～2030(令和12)年度 8年間 ※2026(令和8)年度に中間評価

多文化共生を取り巻く状況

日本

- ▶人口減少 少子高齢化
- ▶外国人材受入拡大（在留資格「特定技能」創設）
- ▶外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策
- ▶日本語教育の推進に関する法律施行

静岡市

- ▶外国人住民 約1.1万人 増加傾向 90以上の国籍の市民 市内各所に偏らず居住
- ▶多文化共生推進計画2015-2022(第1期計画) 外国人住民と日本人住民が地域社会を担う 対等なパートナーとして生活できるよう、各種事業を実施
- ▶市アンケート調査(2020、2021) 地域・職場・学校などでトラブルや異なる文化・生活習慣への無知・無関心による差別
- ▶課題深刻化の懸念 永住者の高齢化に伴う孤立化、日本語が分からない市民の増加による情報格差の拡大

静岡市多文化共生のまち推進条例
2022(令和4)年7月施行

計画の基本的な考え方

このまちに暮らす誰もが多文化共生の意識を持ち、一人ひとりの暮らしを豊かにするために、また、将来にわたるまちの発展のために、次の考え方のもと「多文化共生のまち」の実現に向け、8年間のまちづくりを推進します。

静岡市多文化共生のまち推進条例に定めた基本理念、施策の基本的事項（4つの柱）に沿って、市民主体のまちづくりを展開します。

- ◎「多文化共生のまち」の定義（条例第2条）
全ての人々が、互いの文化的な違いを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、共に行動するまち
- ◎基本理念（条例第3条）
1. 全ての人々が、国籍、民族等により差別的扱いをされず、多様な文化又は生活習慣が尊重されること。
2. 市民が、地域、職場、学校、家庭等のあらゆる場面において、互いに助け合い、学び合うことにより、誰もが安心できる社会を形成すること。
3. 多様な文化又は生活習慣により培われた知識、経験等が活かされる社会を形成すること。
- ◎施策の基本的事項（条例第7条～第10条）
生活環境の整備 教育の充実 地域における交流促進 担い手の育成

関係機関との連携 国・県・静岡市国際交流協会、経済・教育関連、国連機関などと連携して取り組みます。

SDGsへの貢献 SDGs(国連が定めた「持続可能な開発目標」)の達成に貢献します。
※4次総基本計画の横断的視点に「多文化共生の推進」を位置付け

計画の目標（8年間のまちづくりビジョン）

「多文化共生のまち」の実現に向け、
多様な市民が交流し、協働して、誰もが住みやすいまちづくりを進める

施策の方針 / 成果指標 / 主要事業（予定）

施策1 安心できる生活環境づくり

やさしい日本語や多言語で、分かりやすく、手に入りやすく行政情報を提供します。多文化共生の相談窓口は、国、県や関係機関と連携し、機能強化を図ります。

外国から転入した市民が、生活に必要な知識等を得て、地域や職場等で活躍し、社会に貢献することが求められており、生活状況に合わせた支援に市民、事業者・団体と協働して取り組みます。

成果指標
「静岡市はとても暮らしやすい」と思う外国籍市民の割合



- 主要事業**
- ① やさしい日本語の普及
日本語の理解やコミュニケーションに困難を抱える人に配慮した「やさしい日本語」を行政情報の提供や、講座の開催により広めます。
 - ② 多文化共生総合相談センター
 - ③ ライフステージ別支援（子育て、就労、福祉等）
 - ④ 災害多言語支援センター 等

施策2 教育の機会や場づくり

学校教育、生涯学習の場で、子どもから高齢者までの世代が、外国や日本の文化への理解を深め、国籍を超えた学び合いの機会を増やします。

日本語のコミュニケーションに困難を抱えていても、学校や社会で円滑な生活を送ることがするための支援や、学校や地域における日本語教育を強化します。

成果指標
「多文化共生が重要である」と思う日本国籍市民の割合



- 主要事業**
- ① 多文化共生のまち推進講座
市民や市民グループが講師となつて座学やワークショップを通して多文化共生のまちについて学ぶ講座を開きます。
 - ② 未就学児童から高齢者までの国際理解講座
 - ③ 児童生徒の日本語指導、生活者のための日本語教室
 - ④ 国際的視点のための座談会 等

施策3 地域における交流の場づくり

先進的な地域参画促進の取組を市内各地に広め、やさしい日本語のコミュニケーションを充実させて、市民の学び合いや助け合い、社会参画を促し、多文化共生の意識向上を図ります。

行事やイベントで、多様な文化や生活習慣への理解を深められる交流機会の創出や支援をします。「多文化共生月間」を定め、効果的な啓発を行います。

成果指標
地域活動・文化活動等に参加する外国籍市民の割合



- 主要事業**
- ① 多文化交流イベント
国籍や民族を超えた文化体験やゲームなどの交流プログラムを楽しめるミニイベントを市内各地で開きます。
 - ② 静岡わいわいワールドフェア
 - ③ 多文化共生交流スポット整備
 - ④ 地域のお祭り・交流参加促進 等

施策4 多文化共生のまちの担い手づくり

国籍や民族を問わず、多文化共生のまちづくりに意欲的に取り組む人材の育成、ネットワーク化に取り組み、個性を尊重した活動や学び合いを推進します。

施策1から3までの各施策の担い手づくりに、市民、事業者・団体、行政が協働して取り組めるようにします。

成果指標
市の多文化共生関連事業における協働者数



- 主要事業**
- ① 多文化共生サポーター養成講座
様々な文化や生活習慣を持つ市民どうしの学び合いや助け合いを推進する市民サポーターを養成します。
 - ② 自治会・町内会、事業者向け研修
 - ③ 日本語教育人材育成
 - ④ ボランティア交流会 等

[所管] 観光交流文化局 国際交流課 地域外交基本方針と連携
・会議の座席・市民意見聴取・他都市事例調査
・静岡市国際交流協会との役割分担の調整 等

日本語教育推進基本方針

多文化共生のまち推進のために必要な日本語教育について、日本語教育の推進に関する法律第11条に基づく基本方針を示します。

- 基本方針
日本語を学びたい人が、安定して日本語教育を受けることができるよう、日本語教育に携わる市民、事業者、学校、関係機関とのネットワーク強化、指導者や学習支援者の育成、情報提供の充実に取り組みます。
- 主要事業
○ 外国につながる子どもたちの日本語指導
○ 生活者のための日本語教室
○ 日本語教育人材の育成

案

静岡市多文化共生推進計画 2023-2030

静岡市 観光交流文化局 国際交流課



第1章 計画の趣旨

1) 計画策定の趣旨	4
① これまでの歩み	
② 計画が果たす役割	
2) 計画の策定方法	5
① 計画策定の基礎資料	
② 市民意見の聴取	
③ 市内部組織での検討	
3) 計画の位置付け	6
① 静岡市多文化共生のまち推進条例の位置付け	
② 第4次静岡市総合計画における位置付け	
③ 静岡市地域外交基本方針との関係	
4) 計画の期間と進行管理	7
① 計画の期間	
② 中間評価	
③ 進行管理	

第2章 多文化共生を取り巻く状況

1) 静岡市における多文化共生	10
① 外国籍の市民	
② 留学生・児童生徒・労働者	
③ 市民アンケートなどの調査結果	
2) 多文化共生を取り巻く社会情勢	14
① 国の動き	
② 静岡県の動き	
③ その他	

第3章 計画の基本的な考え方

1) 多文化共生のまちの実現に向けて	17
2) 計画の基本的な考え方	18
3) 計画の目標	19

第4章 施策の柱

1) 施策1 安心できる生活環境づくり	21
2) 施策2 教育の機会や場づくり	22
3) 施策3 地域における交流の場づくり	23
4) 施策4 多文化共生のまちの担い手づくり	24

施策ごと「①施策の方針」「②成果指標」「③主要事業」

第5章 計画の推進体制

計画の推進体制	26
① 審議機関	
② 検討組織	

第6章 日本語教育推進基本方針

静岡市日本語教育推進基本方針	28
① 日本語教育の現状と課題	
② 基本方針	
③ 主要事業	

【参考】

静岡市多文化共生推進計画2015-2022（第1期）	8
用語・在留資格の解説などを今後追記予定	

第1章 計画の趣旨

1) 計画策定の趣旨

① これまでの歩み

静岡市国際化推進計画（2005～2014）

1950年代から姉妹都市交流を主とした国際化の取組を進めてきた本市では、1990年代から、国の出入国政策を受け外国からの定住者の著しい増加がみられるようになりました。このため、政令指定都市となる2005（平成17）年に合わせ、『静岡市国際化推進計画』を策定しました。本市が目指す国際化を「世界中の様々な人や多様な文化が静岡で出会い、交流し、そこで新たな価値を生み出すことにより、本市に暮らす住民一人ひとりの生活を、潤いあり、豊かなものにする」と表しました。

静岡市多文化共生推進計画（2015～2022）（第1期計画）

2006（平成18）年になると、国は『地域における多文化共生推進プラン』を定め「多文化共生」という語句を用い、外国人住民の社会統合政策の実施を地方自治体に求めました。本市は、国際化推進計画において既に取り組んでおり、計画期間の満了に合わせ、多文化共生に焦点を当てた『静岡市多文化共生推進計画』を策定することとしました。

その計画では、「異なる文化や価値観を認め合い、その違いを社会の豊かさとして捉え、外国人と日本人の住民双方が地域社会を担う対等なパートナーとして暮らせる多文化共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、①外国人住民の命を守る危機管理、②日本人住民への多文化共生への理解促進、③外国人住民の社会貢献活動への支援、の3点を重点目標として、120を超える幅広い事業展開を図りました。しかし、計画期間中も外国人住民は急激に増加し、本市の将来を見据え、多文化共生を市民に広く浸透できるよう、恒久的な指針策定の必要性が高まりました。

そして、計画期間が終わる2023（令和5）年3月に先駆け、本市が将来にわたり多文化共生を進める上での礎となる条例の制定を目指すこととしました。【 [関連ページ P8](#) 】

静岡市多文化共生のまち推進条例の制定

2022（令和4）年7月12日、『静岡市多文化共生のまち推進条例』が市議会で可決、即日施行され、多文化共生社会に向けた指針が誕生しました。

条例では、本市における多文化共生の将来像を「多文化共生のまち」と表し、「全ての人が、互いの文化的な違いを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、共に行動するまち」と定義しました。そして、そのまちを推進していくための基本理念や市、市民、事業者・団体の責務、市の施策の基本的な事項などを決めました。

【 [関連ページ P17](#) 】

② 計画が果たす役割

計画期間中の基本的な考え方と目標を定める

この計画では、条例に示した多文化共生のまちの実現に向け、計画期間を定めて、その期間中における多文化共生のまち推進の基本的な考え方と目標を明らかにします。

施策の柱と成果指標を定める

多文化共生のまちの推進にあたり、市は多くの事業に取り組みます。計画では、市の事業がどのような趣旨のもとに行われるのか分かりやすく「施策の柱」として体系化し、それぞれの方針を定めます。また、施策の柱ごとに数値目標である「成果指標」を定め、効果を検証できるようにします。

総合的かつ計画的に事業を実施する

施策の柱ごと成果指標の達成に必要な関連事業を毎年度予算化し、着実に展開する必要があります。このため、本市の状況を俯瞰した「総合的」な観点と、次期や優先順位を考慮した「計画的」な観点の両面から関連する事業を管理します。

2) 計画の策定方法

① 計画策定の基礎資料

アンケート調査結果

この計画の策定にあたっては、次の調査結果を主に活用しています。

令和2年度 外国人住民アンケート2020

<調査概要>

対象：静岡市在住の18歳以上の外国籍市民（無作為抽出）
 調査方法：調査依頼（8か国語）と調査票（フリガナ付き日本語）を郵送、郵送またはインターネット（8か国語回答フォーム）で回答
 期間：2020（令和2）年10月14日～11月10日
 調査回収結果：発送数 3,000 有効回収票 890(29.7%)

令和3年度 多文化共生のまちづくりアンケート

<調査概要>

対象：静岡市在住の16歳から75歳までの日本国籍市民（無作為抽出）
 調査方法：調査依頼と調査票を郵送、郵送またはインターネットで回答
 期間：2021（令和3）年5月11日～6月3日
 調査回収結果：発送数 2,000 有効回収票 772(38.6%)

その他、住民基本台帳をもとにした統計情報、各種ヒアリング調査（外国籍の労働者を雇う事業所、留学生が通う日本語学校・専門学校・大学、技能実習生を監理する管理団体、外国籍の住民が生活する自治会・町内会など）、出入国在留管理庁の資料などを活用しています。

【 [関連ページ P12～13](#) 】

② 市民意見の聴取

パブリックコメント、静岡市多文化共生協議会

計画の策定は、条例第11条第3項に規定があり、多くの市民の意見を反映できるよう、市民意見提出手続き（パブリックコメント）を実施し、検討しました。また、条例策定時のパブリックコメントの意見も参考にしました。

さらに、条例第11条第2項の規定にもとづき、本市の多文化共生施策を審議する附属機関「静岡市多文化共生協議会」に諮問し、受けた答申をもとに計画の骨子を策定しています。

静岡市多文化共生推進計画案パブリックコメント

<パブリックコメント実施概要>

意見募集期間：2022(令和4)年1月26日～2023(令和4)年2月25日
 意見の提出方法：郵送、持参、ファクシミリ、電子申請
 提出者数：133人 意見数：242件

静岡市多文化共生のまち推進条例骨子案パブリックコメント

<パブリックコメント実施概要>

意見募集期間：2022（令和4）年1月26日～2月25日
 意見の提出方法：郵送、持参、ファクシミリ、電子申請
 提出者数：93人 意見数：236件



静岡市多文化共生協議会
での審議

③ 市内部組織での検討

静岡市多文化共生関係課長会議

第1期計画の進捗を踏まえ、この計画をもとに全庁的な取組を推進するために関係81課との情報共有、検討を行いました。

3) 計画の位置付け

① 静岡市多文化共生のまち推進条例の位置付け

市の責務を果たす

条例では、市は、多文化共生のまちの推進に関する施策を総合的に実施する責務があります。その責務を果たし、計画的に施策を実施するために、条例に示された手順に沿って、この計画を策定、公表します。

(市の責務)

- 第4条 市は、前条の基本理念にのっとり、多文化共生のまちの推進に関する施策を総合的に実施するものとする。
- 2 市は、多文化共生のまちの推進に関する施策を実施するに当たっては、国、県及び関係機関と連携を図るものとする。

(多文化共生推進計画)

- 第11条 市長は、多文化共生のまちの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、多文化共生推進計画を策定するものとする。
- 2 市長は、計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ次条に規定する静岡市多文化共生協議会に諮問しなければならない。
- 3 市長は、計画を策定し、又は変更しようとするときは、市民の意見を反映できるよう、必要な措置を講じなければならない。
- 4 市長は、計画を策定し、又は変更したときは、これを公表するものとする。

この計画の中で、点線の枠 内に書かれた内容は、静岡市多文化共生のまち推進条例の規定を抜粋したものです。

② 第4次静岡市総合計画における位置付け（予定）

SDGsの推進と横断的視点

「多文化共生の推進」は、『第4次静岡市総合計画』の基本計画において、時代の要請や国際社会からの期待に応えるために重要な横断的な視点の一つとして位置付けられます。

SDGsのゴール10「人と国の不平等をなくそう」に、特に資する視点として、全ての市民が国籍・民族等により差別的扱いをされず、多様な文化や生活習慣が尊重され、あらゆる場面において互いに助け合い、学び合う社会の実現を目指すこととしています。



③ 静岡市地域外交基本方針との関係

静岡市地域外交基本方針2023 - 2030

この計画は、「地域外交を通じた「世界に輝く静岡」の実現」を目的とした『静岡市地域外交基本方針（推進期間2023（令和5）年～2030（令和12）年』とともに、本市の国際化推進の両輪となる計画として位置付けます。

4)計画の期間と進行管理

① 計画の期間

8年計画

この計画の期間は、第4次静岡市総合計画と合わせ、2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までの8年間とします。条例に定義された多文化共生のまちの実現に向けて、直近8年間の方針や目標などをこの計画で定め、多文化共生のまちの推進を図ります。

② 中間評価

2026年度の中間評価

社会経済情勢の変化に対応した多文化共生のまちを推進するために、計画どおりに施策が進められている場合であっても、2026（令和8）年度に、計画の中間評価を行い、必要に応じて計画の変更を検討します。

③ 進行管理

毎年度の進捗把握

計画に関連する事業について、毎年度の進捗状況を把握し、計画変更の必要がないか進行管理を行います。また、総合計画や関連計画、関係法令の改正などに伴い、必要な場合は、計画の変更を検討します。

計画の期間と進行管理

		2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	
第4次静岡市総合計画		→								
静岡市 多文化共生 推進計画	計画の主要部分 (施策の方針、 成果指標など)					中間評価				評価・次期計画策定
	関連事業	→	→	→	→	→	→	→	→	
		→ 毎年度の進行管理								

【参考】静岡市多文化共生推進計画2015-2022(第1期)

静岡市多文化共生推進計画
2023-2030

2014年策定の多文化共生推進計画（通称『多文化共生のまち●しずおかプラン』）は、「異なる文化や価値観を認め合い、その違いを社会の豊かさと捉え、外国人と日本人の住民双方が地域社会を担う対等なパートナーとしてともに暮らせる多文化共生のまちづくり」を基本理念とし、10の基本目標に基づく施策の推進に取り組みました。

計画に掲げた3つの成果指標のうち2つは、数値を伸ばしたものの目標を達成できませんでした。しかし、各種施策を計画的に展開し、最終年度である2022年度、多文化共生の恒久的推進について明文化した「静岡市多文化共生のまち推進条例」の制定を果たしました。



第2章 多文化共生を取り巻く状況

1) 静岡市における多文化共生

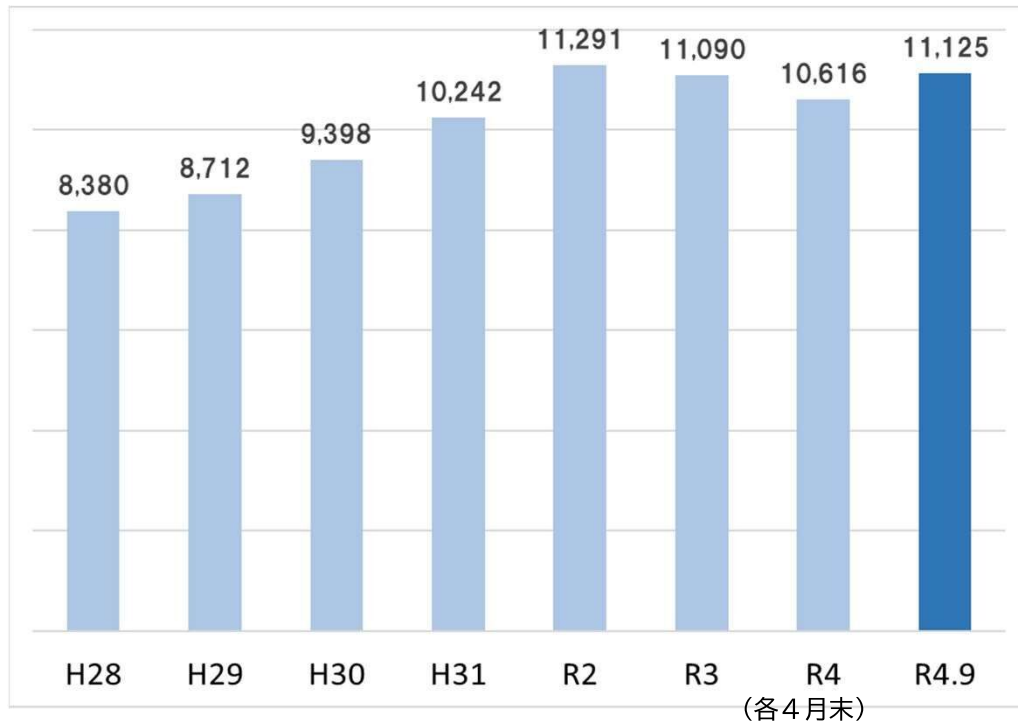
① 外国籍の市民

外国籍の市民（外国人住民数）の推移

2022（令和4）年4月末現在、外国籍の市民は、11,125人で、総人口の685,164に占める割合は、1.62%です。人口減少が進む中において、外国籍の市民の数は、2013（平成25）年頃から著しく増えています。

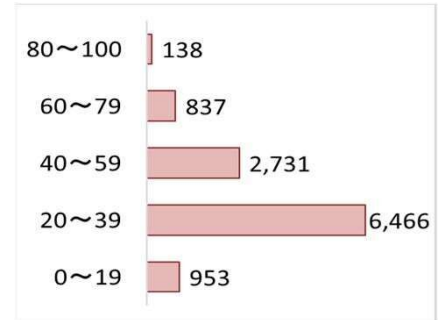
近年は、新型コロナウイルスの水際対策で入国が制限され減少しましたが、一時的な影響と考えられ、国による外国人材の受入れ拡大が引き続き進められており、全般的に増加傾向にあります。

外国人住民数（静岡市）



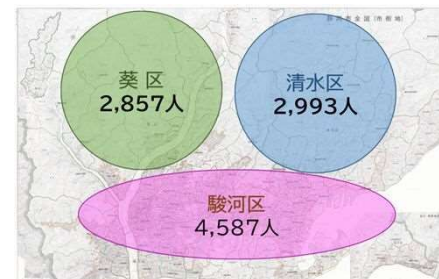
年代別

少子高齢化が進む中、外国籍の市民は、留学生や技能実習生が多いことから、20代から30代前半の若い世代が全体の半数を超えています。



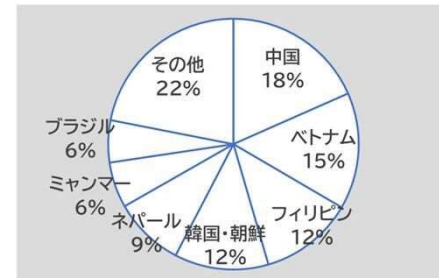
地区別

3つの行政区の中では、駿河区が最も多く、全体的には、県西部などにみられるような特定地区に集住することはなく、市内各所で生活しています。



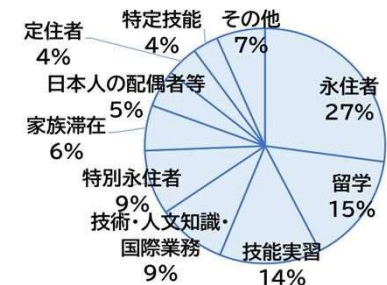
国籍別

中国籍の人が全体の約2割、ベトナムやネパールなどアジアの国籍の人々が増加しています。約90の多国籍で多様な文化を持つ市民が暮らしています。



在留資格別

期間や活動に制限のない「永住者」が、全体の4分の1を占めています。他都市と比べて「留学」の在留資格の人の割合がとても高いといえます。



1) 静岡市における多文化共生

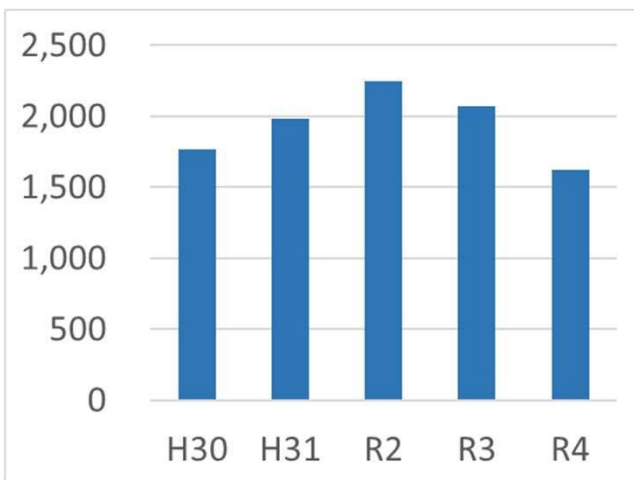
② 留学生・児童生徒・労働者

留学生

市内には、大学、専門学校、日本語学校があり「留学」の在留資格で日本語教育や高等教育を受ける市民が多いことは、本市の多文化共生を進める上での大きな特色の一つといえます。

2020（令和2）年度の2,249人をピークに、新型コロナウイルスの水際対策の影響により、近年は減少していますが、留学生の入国は回復する傾向にあります。

在留資格「留学」の外国人住民数（静岡市）



児童生徒

小中学校に通う外国籍の児童生徒の数は年々増え、2022（令和4）年度は、272人です。また、父母どちらかが日本人であれば子は日本国籍になるため、学校で日本語指導が必要な子どもは、国籍を問わず、急増傾向にあります。教育現場の多様性への対応が求められています。

外国籍児童生徒数（静岡市教育委員会）



日本語指導が必要な児童生徒数（静岡市教育委員会）



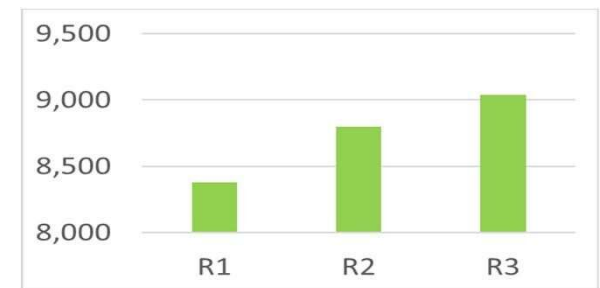
労働者

本市は、地方経済の中心都市であり、専門的な「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持つ市民が数多く暮らしています。

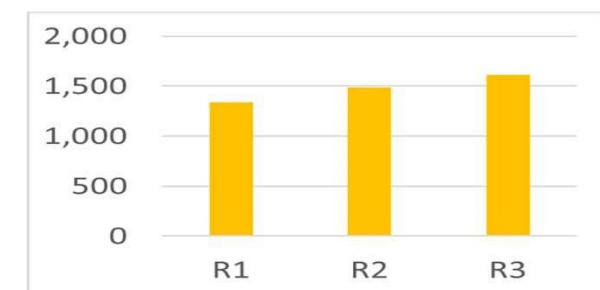
また、外国人材の受入拡大を背景に技能実習生も増加しています。

静岡労働局の調査では、2021（令和3）年に、9,040人の外国人労働者が働いており、雇用する事業所も1,611件と増加傾向にあります。

外国人労働者数（静岡労働局）



外国人雇用事業所数（静岡労働局）



③ 市民アンケートなどの調査結果

令和2年度 外国人住民アンケート2020

2020（令和2）年、外国籍の市民3,000人（無作為抽出／回答数890）を対象に行ったアンケートから、次のような実態が分かりました。

- 仕事をしている・・・8割
- 中学生以下の子どもがいる・・・4人に1人
- 子どもには日本の大学か専門学校を卒業希望・・・6割
- 地域活動などにも何も参加していない・・・4割
- 外国人ということで差別された経験がある・・・4割
- 日本語を学びたい・・・半数以上
- 今後もずっと日本に住む予定・・・半数弱
- 静岡市はととても暮らしやすい・・・3人に1人
- 卒業後は日本で就職したい留学生・・・半数以上
 - ・ うち静岡市内で就職したい・・・3人に1人

また、総合的に本市の外国籍市民の意向などについて、次のようなことを把握できました。

- 生活における主な悩みは、日本語、お金、自分や家族の老後のこと
- 日本語や日本の文化を習いたい
- お祭りに参加したい
- 相談の相手は、日本にいる家族や日本人の友人
- 地震や水害があったときに助け合えるよう、地域の日本人と知り合いになりたい
- 子どもの学校のことなどで困ることは、自分のルーツの言語・文化を教えられていないことと、学校からの日本語の連絡や通知が読めないこと
- 市役所窓口では、やさしい日本語を使ってほしい

令和3年度 多文化共生のまちづくりアンケート

2021（令和3）年、日本国籍の市民2,000人（無作為抽出／回答数772）を対象に行ったアンケートから、次のような意識や実態がみられました。

- 多文化共生を重要と思う・・・3人に1人
 - ・ どちらかといえば重要と思うを合わせると4人に3人
 - ・ 若い世代のほうが重要と思う人が多い
 - ・ 理由は多様な価値観や考え方を学ぶことができるため
- 市内に外国人の知り合いがいない・・・4割
 - ・ 40代、50代は知り合いがいる人が多い
- 外国人に対する差別を見聞きしたことがある・・・2割
 - ・ 地域、職場、学校など様々な場面でみられる

また、多文化共生を推進する上で、次のような意向があることがうかがえました。

- 外国人住民とのより良い関係のためには、お互いに挨拶などの声掛けを行う
- 市は外国人住民に、日本の文化・習慣を学ぶ機会の提供や、地域社会のルールの周知をしてほしい
- 市は日本人住民に、様々な国の文化や習慣などを学ぶ機会の提供や、外国人住民との交流機会を充実してほしい
- 外国人住民から、その国の文化を学んでみたい。

外国人住民アンケート2020

多文化共生のまちづくりアンケート



③ 市民アンケートなどの調査結果

令和2年度～3年度 ヒアリング調査など

事業所や学校などを対象に行ったヒアリングや自治会・町内会長を対象に行ったアンケート調査などからは以下のような状況もみられました。

外国籍の労働者を雇う事業所 7件

- 高卒人材の雇用難で技能実習生の受入を増やしたい
- 何かあった場合の通訳の支援がほしい

技能実習生を監理する管理団体 2件

- 母国と基準が違うゴミの出し方はしっかり教えている
- 実習生の相談は、体調不良や技能検定についてが多い

留学生が通う日本語学校・専門学校・大学 9件

- 学生は、ごみの分別や騒音などのトラブルがある
- 病院の受診は日本語が不慣れで難しい場合がある
- 学校として日本人との交流をもっと増やしたい
- 市は、来日したばかりの学生のための生活オリエンテーションを支援してほしい
- 日本語教師の人材不足が課題

外国籍の住民が生活する自治会・町内会など

- 外国人との共生に課題があると感じる・・・4人に1人
- ゴミ出しなど最低限の生活のルールを守ってほしい
- 町内で外国人との交流会を開いたらとても楽しかった
- 地域のお祭りや運動会に留学生が参加している
- 外国人の子育て世帯の方も自治会役員をがんばっている

静岡市多文化共生のまち推進条例骨子案パブリックコメント

2021（令和3）年、条例骨子案のパブリックコメントでは、93人から日本語または英語で236件の意見を提出いただきました。その中には、施策の4つの柱についての63件の意見など、具体的な事業についても貴重な提案がありました。

施策への主な意見)

- 外国人と日本人の交流会の開催
- 文化や宗教の体験
- 日本人の理解促進
- 労働環境の整備、労働についての相談充実
- 留学生の就職支援
- 緊急時の多言語対応のコールセンター整備
- 自然災害や防災の分かりやすい情報提供
- 地域の防災訓練への外国人住民の参加
- 通訳人材・ボランティアの育成
- やさしい日本語の普及
- 国の文化やルールの違いなどの学び合い
- 多文化共生教育の充実
- 日本語講座を気軽に受けられるサポート
- 小中学校の日本語教育の充実
- 市民が先生となる日本語教室の充実
- 静岡わいわいワールドフェアの拡充
- 留学生との座談会
- 地域での生活を支援するボランティアの育成
- 自治会・町内会の研修

2) 多文化共生を取り巻く社会情勢

① 国の動き

外国人材の受入拡大

国は、入管法（出入国管理及び難民認定法）をたびたび改正し、日本で働くことのできる資格を増やすなど、外国人労働者の受入拡大を図る出入国政策により、国内に在留する外国人を過去最高水準に増やしています。

また、特定の民族や国籍の人々への差別意識を煽るヘイトスピーチが社会問題化し、ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）を制定し、地方自治体に地域の实情に応じた施策を講ずるよう求めています。

2018（平成30）年には、『外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策』を定め、各省庁による横断的な社会統合政策の推進を図り、また、2020（令和2）年に『地域における多文化共生推進プラン』を改訂し、地方自治体の多文化共生の推進に関する一層の取組強化を促しています。

自治体が求められる多文化共生推進施策（『地域における多文化共生推進プラン』）



日本語教育の推進

2019（令和元）年、国は、日本語教育推進法（日本語教育の推進に関する法律）を制定し、自治体が地域の实情に応じた日本語教育推進施策を総合的・効果的に行うための基本的な方針（おおむね5年ごとに見直しを検討）を定め、日本語教育推進施策の策定・実施を地方自治体に促しています。

多文化共生のための日本語教育推進

日本で生活する人が日本語を話し、読み、書きすることは、一人ひとりレベルに違いはあっても、その人の安心できる生活のため、周囲の人との日常生活での意思疎通のため、そして、活発な交流によるまちの活力向上のためにも重要です。

条例第8条第2項は、「市は、日本語教育を必要とする者が日常生活及び社会生活を円滑に営むための日本語教育を充実する施策を講ずるものとする」とされており、この計画に位置付ける日本語教育推進の施策推進のための基本方針について、この計画に示します。

【 [関連ページ P28](#) 】

日本語教育の推進に関する法律（抄）

（地方公共団体の責務）

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、日本語教育の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。（地方公共団体の基本的な方針）

第11条 地方公共団体は、基本方針を参酌し、その地域の实情に応じ、当該地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるものとする。

2)多文化共生を取り巻く社会情勢

② 静岡県の動き

静岡県多文化共生推進基本条例

静岡県は、2008（平成20）年、全国的にも宮城県（2007年）に続き多文化共生に関する条例「静岡県多文化共生推進基本条例」を制定しています。条例制定の背景には、入管法改正を受けた県西部地域の南米日系人の増加がありました。

この条例では、多文化共生を「県内に居住する外国人及び日本人が、相互の理解及び協調の下に、安心して、かつ、快適に暮らすこと」と定義しました。そして、多文化共生推進施策について、県の役割を明らかにするとともに、市町の役割の重要性を規定し、市町と協働した取組を行うこととしました。

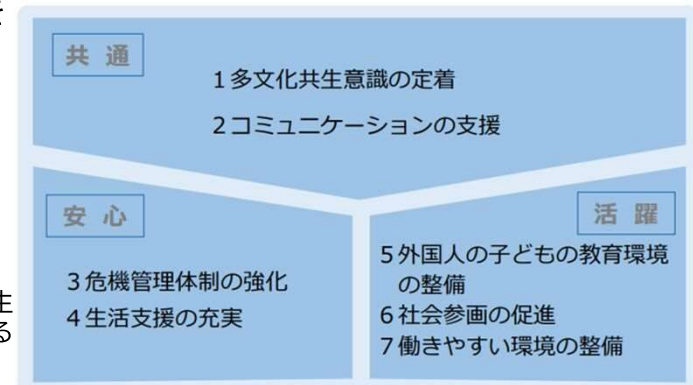
静岡県多文化共生推進基本条例（抜粋） （市町との協働）

第8条 県は、多文化共生の推進に関する市町の役割の重要性にかんがみ、地域における多文化共生の推進に市町と協働して取り組むものとする。

ふじのくに多文化共生推進基本計画

現在、静岡県は、静岡県多文化共生推進基本条例に基づく2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までを計画期間とする『ふじのくに多文化共生推進基本計画』を定めて各種施策の展開を図っています。

計画では、「静岡県内に居住する外国人及び日本人が、相互に理解し合い、誰一人取り残されることなく、安心して快適に暮らし、能力を発揮することができる多文化共生社会の実現を目指す」ことを基本目標とし、「多文化共生意識の定着」など7つの施策の柱を定めています。



『ふじのくに多文化共生推進基本計画』における施策の柱

③ その他

一般財団法人静岡市国際交流協会

市の外郭団体であり、国に地域国際化協会として認定されている一般財団法人静岡市国際交流協会は、本市の国際化推進や多文化共生の推進について、ともに活動しています。

これまでも、外国人相談員を置いた多言語による相談窓口の運営、生活者のための日本語教室の開講など地域日本語教育の推進、異文化理解に寄与する市民イベント「静岡わいわいワールドフェア」の開催など様々な取組を連携しています。

多文化共生のまち推進のための関係機関との連携

条例では、市の責務として、多文化共生のまちの推進施策の実施は、国、県、関係機関と連携を図るものとされています。

国際情勢や国内の社会経済情勢の動きを注視し、国、県や一般財団法人静岡市国際交流協会、また、経済関連団体や教育関連団体、自治会・町内会や市民グループ、さらには、国連機関など、幅広い関係機関と連携し、多文化共生のまちを推進していく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1)多文化共生のまちの実現に向けて

多文化共生のまちの実現に向けて

静岡市多文化共生のまち推進条例の制定

2020（令和2）年度と2021（令和3）年度の調査から、地域や職場、学校などの様々な所で、異なる文化や生活習慣への無知や無関心によるトラブルや差別があることが分かっています。

今後、外国人住民のさらなる増加とともに、永住者が高齢化するに伴う孤立化や、日本語教育が必要となる人々の増加による情報格差の拡大など、課題が深刻化していくことも予想されます。

国籍や民族に関わらず、多様な文化を背景に持つ市民が多文化共生意識を高め、助け合いや学び合いなどの交流を育み、一人ひとりが価値を創造できるよう、多文化共生のさらなる推進が重要です。

このように多文化共生の重要度の高まりを背景に、2022年7月、静岡市多文化共生のまち推進条例が制定されました。

条例では、「多文化共生のまち」を、外国人と日本人を二分化せず、ともにこのまちで暮らす仲間であることを踏まえ、「全ての人々が、互いの文化的な違いを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、共に行動するまち」と定義しました。

そして、誰一人取り残さず、みんなとともに幸せに生活できる社会のために、助け合いや学び合いといった社会的包摂

（ソーシャル・インクルージョン）を進め、一人ひとり異なる個性や価値観などの多様性（ダイバーシティ）をまちの活力とすることを、本市の多文化共生の方向性として示しています。



静岡市多文化共生のまち推進条例



2)計画の基本的な考え方 / 計画の目標

計画の基本的な考え方

市内には、外国出身の人とともに暮らしています。文化や生活習慣が他の人と違うことは、現代の日本社会では当たり前のことであり、誰もが多文化共生の意識を持つことが大切です。

本市は、2022年に「静岡市多文化共生のまち推進条例」を定め、まちを挙げて多文化共生に取り組むこととしています。これは、外国人と日本人の共生のためだけではなく、市民一人ひとりの暮らしを豊かにするため、そして、将来にわたるまちの発展のためのものです。

この計画では「多文化共生のまち」の実現に向け、条例に定めた基本理念、施策の基本的事項（4つの柱）に沿って、市民主体のまちづくりを推進する事業展開を図ります。

市は、計画の施策を、国、県、静岡市国際交流協会や経済・教育関連、国連機関などと連携して取り組みます。

このことにより、2030年のSDGs（国連が定めた「持続可能な開発目標」）の達成にも貢献します。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 多文化共生のまち 全ての人々が、互いの文化的な違いを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、共に行動するまちをいう。

(基本理念)

第3条 多文化共生のまちの推進は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1) 全ての人々が、国籍、民族等により差別的扱いをされず、多様な文化又は生活習慣が尊重されること。
- (2) 市民が、地域、職場、学校、家庭等のあらゆる場面において、互いに助け合い、学び合うことにより、誰もが安心できる社会を形成すること。
- (3) 多様な文化又は生活習慣により培われた知識、経験等が活かされる社会を形成すること。

施策の基本的事項（条例第7条～第10条）

生活環境の整備

教育の充実

地域における交流促進

担い手の育成

[各施策に共通するSDGs]

10 人と国の不平等をなくそう



3)計画の目標

計画の目標

8年間のまちづくりビジョン

この計画の目標は、次のとおり、市民が「交流」と「協働」をキーワードとする共通のビジョンのもと、条例に示された「多文化共生のまち」の実現に向け、8年間のまちづくりを進めることとします。そして、4つの施策ごとに掲げる成果指標を達成します。

「多文化共生のまち」の実現に向け、多様な市民が交流し、協働して、誰もが住みやすいまちづくりを進める

多文化共生のまち（静岡市多文化共生のまち推進条例第2条）

全ての人々が、互いの文化的な違いを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、共に行動するまち



第4章 施策の柱

1) 施策1 安心できる生活環境づくり

① 施策の方針

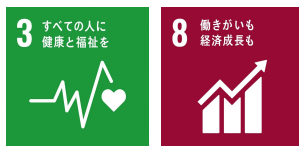
市民の安心な生活のためには、たとえ日本語や日本の生活習慣に不慣れであったとしても、困惑することなく行政サービスを受けられるようにしなくてはなりません。このため、やさしい日本語や多言語で、必要な時に必要な人に届くような分かりやすく、手に入りやすい行政情報の提供を行います。

相談窓口「静岡市多文化共生総合相談センター」について、国、県や関係機関との連携を深め、一層の機能強化を図ります。

また、外国から転入してきた市民が、日本での生活に必要な知識等を得て、地域や職場などで活躍し、**社会に貢献することが求められています**。一人ひとりの生活状況に合わせた支援に、市民や事業者・団体と協働して取り組みます。

【関連SDGs】

3 すべての人に健康と福祉を
8 働きがいも経済成長も

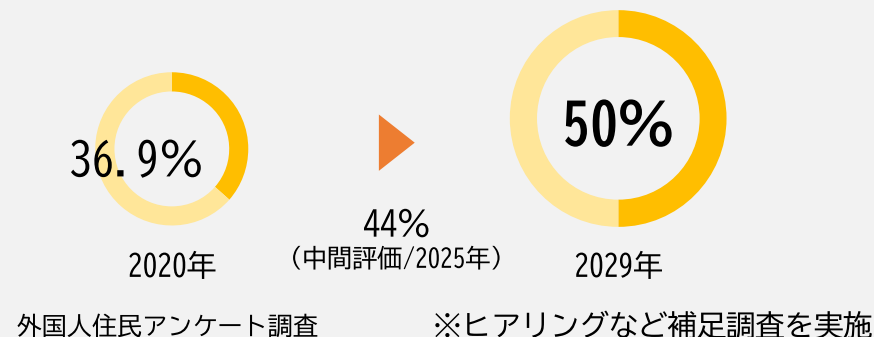


(生活環境の整備)

第7条 市は、多様な文化又は生活習慣を持つ人が安心して生活できる環境を整備するため、相談体制の充実、全ての人に配慮したやさしい日本語による情報提供その他必要な施策を講ずるものとする。

② 成果指標

「静岡市はとても暮らしやすい」と思う外国籍市民の割合



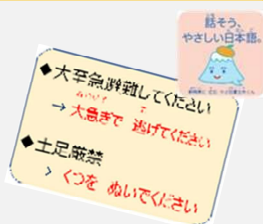
設定の理由

生活への安心感については、調査時点の社会経済情勢等により左右される懸念を含みます。しかしながら、この施策の成果を特に受けるとされる外国籍市民の意見を指標とし、2020年度の外国人住民アンケート調査の質問項目と比較できる設定としました。「まあまあ暮らしやすい」と答えた人の3分の1が「とても暮らしやすい」に移行し、過半数を超える人が「静岡市はとても暮らしやすい」と回答することを目標としました。

③ 主要事業

やさしい日本語の普及

日本語の理解やコミュニケーションに困難を抱える人に配慮した「やさしい日本語」を行政情報の提供や、講座の開催により広めます。



多文化共生総合相談センター

日本語ができなくても気軽に何でも相談できる窓口の運営

ライフステージ別支援（子育て、就労、福祉等）

生活状況に寄り添う情報提供とサポート

災害多言語支援センター

外国語による災害時の情報提供や避難所の巡回支援

2) 施策2 教育の機会や場づくり

① 施策の方針

国籍や民族等による差別的扱いをなくし、多文化共生の意識を市民に根付くようしなければなりません。

このため、学校教育や生涯学習の場において、子どもから高齢者までの幅広い世代が、外国や日本の文化への理解を深め、国籍を超えて共通のテーマで話し合う、学び合いの機会を増やします。

また、市民が日本語のコミュニケーションに困難を抱えていても、学校や社会において円滑な生活を送ることができるための支援や、学校や地域における日本語教育を強化します。

[関連SDGs]

4 質の高い教育をみんなに
16 平和と公正をすべての人に



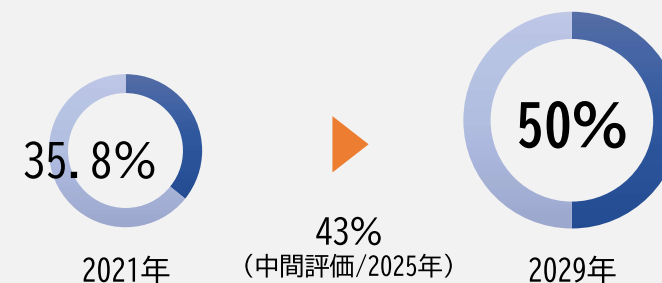
(教育の充実)

第8条 市は、学校教育及び生涯学習において、多文化共生のまちの推進に資するよう、多様な文化又は生活習慣の理解を促進するための施策を講ずるものとする。

2 市は、日本語教育を必要とする者が日常生活及び社会生活を円滑に営むための日本語教育を充実する施策を講ずるものとする。

② 成果指標

「多文化共生が重要である」と思う日本国籍市民の割合



多文化共生のまちづくりアンケート調査

※中間評価から外国籍市民も対象に同様の調査を実施
※ヒアリングなど補足調査を実施

設定の理由

多文化共生に係る教育の機会や場づくりを通し、文化や生活習慣が異なる市民の相互理解を深め、本市が多文化共生のまちを目指す意義を知ってもらうことが大切です。特に日本国籍市民の意見を指標とし、2021年度の多文化共生のまちづくりアンケート調査の質問項目と比較できる設定としました。「どちらかといえば重要」と答えた人の3分の1が「重要である」に移行し、過半数を超える人が「多文化共生を重要である」と回答することを目標としました。

中間評価時には、外国籍市民にも同様の質問で調査し、市民全体の多文化共生意識を高めることを目標とします。

③ 主要事業

多文化共生のまち推進講座

市民や市民グループが講師となって座学やワークショップを通して多文化共生のまちについて学ぶ講座を開きます。



未就学児童から高齢者までの国際理解講座

外国の文化や習慣を学ぶ講座の開催

児童生徒の日本語指導、生活者のための日本語教室

生活に必要な日本語を学ぶ機会の提供

国際的視点のための座談会

国際的なテーマについて国籍を超えて学び合う場づくり

3) 施策3 地域における交流の場づくり

① 施策の方針

多文化共生のまちの推進には、広い市域のあらゆる地域の中で、隣近所の住民どうしの交流が大切です。例えば、ゴミ出しや騒音のトラブルの解消など、現在も外国籍市民が多く生活する地域では、自治会・町内会を中心に先進的な地域参画促進の取組が見られます。

このような取組を市内各地に広めるとともに、やさしい日本語を通じたコミュニケーションを充実させていくことで、市民の学び合いや助け合い、社会参画を促進し、多文化共生の意識向上を図ります。

さらに、市や市民主体の行事やイベントなどで、多様な文化や生活習慣への理解を深められる交流機会の創出や支援をしていきます。**これら関連事業を集中して行う「多文化共生月間」を定めるなどして、多文化共生の効果的な啓発を行います。**

【関連SDGs】

- 11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナリプで目標を達成しよう



(地域における交流促進)

第9条 市は、多様な文化又は生活習慣を持つ市民相互の理解を深めることができるよう、地域における交流の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

③ 主要事業

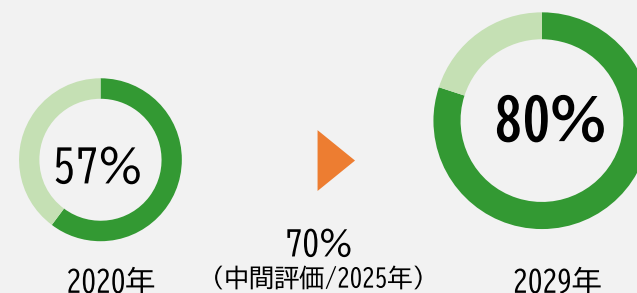
多文化交流イベント

国籍や民族等を超えた文化体験やゲームなどの交流プログラムを楽しめるミニイベントを市内各地で開きます。



② 成果指標

地域活動・文化活動等に参加する外国籍市民の割合



外国人住民アンケート調査

※ヒアリングなど補足調査を実施

地域活動・文化活動等…「自治会・町内会の清掃やイベント」「お祭り」「スポーツ」「自分の言葉・文化を日本人に教える」「日本語・日本文化を習う」「福祉活動（お年寄りのケアなど）」「日本で暮らしている同じ出身国の人や、他の外国人を助ける」など

設定の理由

地域における交流の進展度合いの測定材料として、特に外国籍の市民が地域活動や文化活動などに参加できているかどうかを指標としました。2020年度の外国人住民アンケート調査（無回答を除く。）で、参加している活動についての問いに「何も参加していない」と答える人が43%あり、20%に半減することを目標としました。

静岡わいわいワールドフェア

外国の食や文化に気軽に触れられる、市民イベントの開催

多文化共生交流スポット整備

文化や生活習慣が異なる人々の出会いと交流の場づくり

地域のお祭り・交流参加促進

お祭りやスポーツなどでの多文化交流や参加の促進

4) 施策4 多文化共生のまちの担い手づくり

① 施策の方針

文化や生活習慣に関わらず、誰もがみな静岡人（ともに静岡市で生活する仲間である）という共通認識のもと、国籍や民族、世代を問わず、多文化共生のまちづくりに意欲的に取り組む人材の育成、ネットワーク化に取り組みます。

市民一人ひとりの個性を尊重した活動や学び合いを推進します。

「安心できる環境づくり」、「教育の機会や場づくり」、「地域における交流の場づくり」の各施策の担い手づくりに市民、事業者・団体、行政が協働して取り組めるよう施策展開を図ります。

【関連SDGs】

- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナシップで目標を達成しよう



(担い手の育成)

第10条 市は、多文化共生のまちの推進に関する市民活動の促進に資するため、その担い手の育成その他の必要な施策を講ずるものとする。

② 成果指標

市の多文化共生関連事業における協働者数



事業進捗状況調査

※ヒアリングなど補足調査を実施

協働者数・・・事業計画に記載する多文化共生関連事業（各種講座、日本語学習支援、イベント、外国人のための防災訓練など）で、国籍や有償・無償を問わず、市や静岡市国際交流協会と協働する人の数

設定の理由

多文化共生の担い手を育成し、市の多文化共生に関連する啓発事業、生活支援、教育、地域交流促進などの事業で、協働する市民ボランティア（有償・無償問わず）の数を指標としました。市民が活躍する場面は、市との協働事業に限られたものではありませんが、活躍機会やしくみを率先してつくり現状値から倍増する目標としました。

現状値・・・多文化共生啓発事業交流プログラム運営メンバー、静岡わいわいワールドフェア運営委員・ボランティア、外国人防災リーダー、日本語ボランティア、学校教育における日本語指導員、適応相談員、学生ボランティアの合計

③ 主要事業

多文化共生サポーター養成講座

様々な文化や生活習慣を持つ市民どうしの学び合いや助け合いを推進する市民サポーターを養成します。



自治会・町内会、事業者向け研修

地域や職場で多文化共生を広める担い手の養成

日本語教育人材育成

日本語を学びたい人をサポートする人の育成と活動支援

多文化共生ボランティア交流会

多文化共生に取り組む人と人とのネットワーク化

第5章 計画の推進体制

1) 計画の推進体制

① 審議機関

静岡市多文化共生協議会

この計画策定にあたり、答申をいただいた市附属機関「静岡市多文化共生協議会」については、条例に規定があります。

計画策定または変更の際の答申のほか、多文化共生のまちの推進に関する施策や重要事項について審議します。有識者や関係団体代表者のほか、外国籍、日本国籍双方の市民の立場からの意見を聴く機関としても機能します。

② 検討組織

多文化共生推進会議・関係課長会議

市内部組織として、毎年度の計画関連事業の進捗状況の把握と計画変更の検討は、局長級の多文化共生推進会議及び多文化共生関係課長会議が担います。

これらの庶務は、観光交流文化局国際交流課が担当し、**市民の意見聴取や他都市事例の調査研究、一般財団法人静岡市国際交流協会と役割分担等の調整を行うとともに、全庁的な情報共有のもと、事業を所管する課が必要な予算措置を行います。**

(静岡市多文化共生協議会)

第12条 市は、多文化共生のまちの推進に関する施策の総合的な推進を図るため、静岡市多文化共生協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第13条 協議会は、第11条第2項の規定による諮問に対し答申を行うほか、多文化共生のまちの推進に関する施策及び重要事項について審議する。

(組織)

第14条 協議会は、委員14人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 多文化共生に関し優れた識見を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 外国籍を有する者等であつて、市内に1年以上連続して居住する者
- (4) 日本国籍を有する市内に居住し、通学し、又は通勤する者

3 市長は、前項第4号に掲げる委員を委嘱するに当たっては、公募の方法によるよう努めるものとする。

年間スケジュール

推進体制		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議	○ 静岡市多文化共生協議会		◇ 諮問(重要事項)		◇ 審議		◇ 審議				◇ 答申		
検討	○ 多文化共生推進会議 ○ 多文化共生関係課長会議 ○ 関係課(事業予算化)			◇ 進捗管理	◇ 重点事業		● 全体事業		◇ 進捗管理	◇			◇ 市議会の議決

第6章 日本語教育推進基本方針

参照：日本語教育の推進に関する国の動き【 [関連ページ P14](#) 】

① 静岡市における日本語教育の現状と課題

現状

「外国人住民アンケート2020」で、外国籍の市民の日本語能力を調査したところ、日本語の「会話」「読み」「書き」に全く困らない人は、国籍や在留資格による違いがあるものの、それぞれで3割以下となっています。特に、「読み」「書き」については、外国籍市民の4分の1以上を占める「永住者」の在留資格を持つ人でも、3割程度しかない状況です。

また、全体で「読み」が全くできない人も約5%いる状況ですが、簡単な漢字やフリガナを付ければ4人に3人が読めることから、「やさしい日本語」によるコミュニケーションがある程度有効であることが分かります。

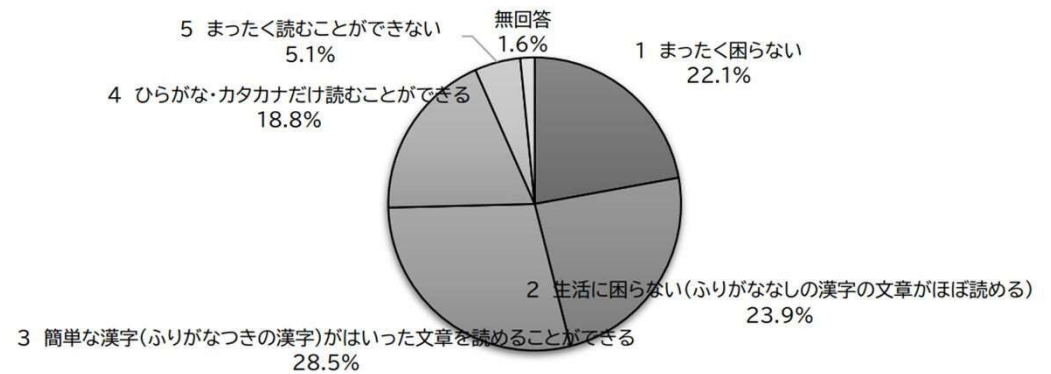
アンケートからは、日本語を学ぶ意向があっても、時間が無いことなどを理由に学ぶことができていない人も多く、言葉の壁が日常生活における最大の悩みとなる実態もうかがえます。

本市における日本語教育は、市民団体や一般財団法人静岡市国際交流協会による「生活のための日本語学習支援」、大学や日本語教育機関、企業などによる「学問としての日本語教育」や「進学、就労のための日本語教育」、教育委員会による「児童生徒の日本語指導」が実施されています。

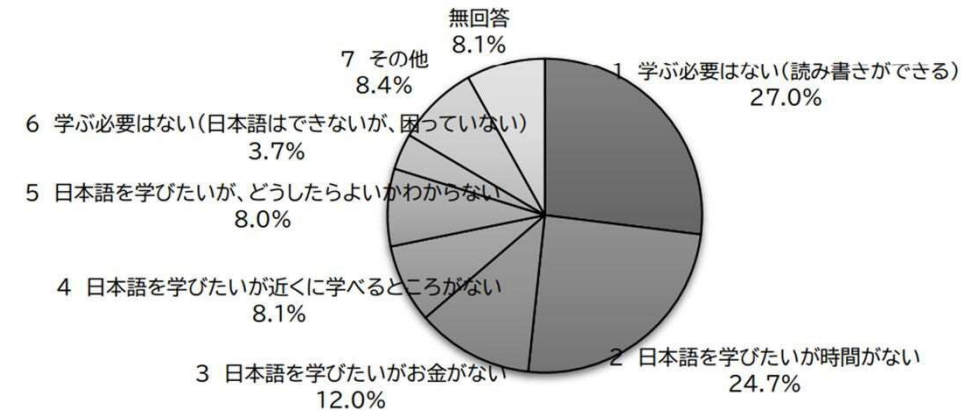
特に「生活のための日本語」と「児童生徒の日本語指導」は、生活者やその子どもを対象としていることから、地域社会や学校生活への適応施策として国の支援を受け、自治体が主体的に取り組むよう求められています。

なお、日本語教育は、外国籍の市民に限らず、外国からの移住者や家庭環境により日本国籍であっても日本語が不慣れな人も対象となるものです。

日本語を「読むこと」はどれくらいできますか？（静岡市）



日本語を学ぶことについてどう思いますか？（静岡市）



① 静岡市における日本語教育の現状と課題

課題

条例は「市は、日本語教育を必要とする者が日常生活及び社会生活を円滑に営むための日本語教育を充実する施策を講ずるものとする」と規定しています。

日本語は、日本での生活の様々な場面で意思疎通の基礎となるほか、日本の文化や生活習慣、価値観を知る面においても、ともに暮らす日本語に不慣れな市民の習得を推進する必要があります。また、日本語教育による学ぶ人と教える人との交流は、職場や学校と家庭だけの単調な生活になりがちな人にとって、第3の居場所（サードプレイス）となり、生活を豊かにする場にもなります。

この計画において、市民どうしの助け合いや学び合いなどの交流と協働によるまちづくりを進めていく上で、日本語教育の充実に取り組む必要があります。

有識者、日本語教育に関わる市民団体や企業の代表者、市教育委員会とともに、地域の日本語教育や子どもの日本語教育についての課題などを協議する「地域日本語学習推進総合調整会議」（事務局：一般財団法人静岡市国際交流協会）から、2021（令和3）年度に次のような市の取組への意見が示されました。

- 市の日本語教育の全体像の提示
- 日本語学習機会の十分な提供
- 言語保障の観点からの行政サービスとしての実施
- 転入時の日本語教育についての十分な情報提供
- 日本語学習支援の担い手養成（研修などの実施）
- 児童生徒の安定的、継続的な学習環境の整備
- 外国につながる児童生徒と保護者への市内同一の教育や情報、情報の入手手段の提供
- ICTの活用による児童生徒、保護者、学校との意思疎通

② 基本方針

市は、条例が定める多文化共生のまちの推進に寄与する日本語教育の推進について、市民主体の取組を促進し、次の基本方針を定めて施策に取り組みます。

施策の実施は、国、県、静岡市国際交流協会や経済・教育関連、国連機関などと連携します。このことにより、2030年のSDGs（国連が定めた「持続可能な開発目標」）の達成にも貢献します。

日本語を学びたい人が、安定して日本語教育を受けられるよう、日本語教育に携わる市民、事業者、学校、関係機関とのネットワーク強化、指導者や学習支援者の育成、情報提供の充実に取り組めます。

【関連SDGs】

- 4 質の高い教育をみんなに
- 17 パートナリプで目標を達成しよう



③ 主要事業

児童生徒の日本語指導、生活者のための日本語教室

生活に必要な日本語を学ぶ機会の提供

日本語教育人材育成

日本語を学びたい人をサポートする人の育成と活動支援



【参考】静岡市多文化共生のまち推進条例

静岡市多文化共生推進計画
2023-2030

しずおかしたぶんかきょうせい すいしんじょうれい

静岡市多文化共生のまち推進条例(令和4年条例第27号)

令和4年7月12日施行

しずおかし せかい いろいろ な ところ から やってきて、ともに 生活している 人たちが います。持っている 文化は ひとりひとり ちがいますが、みんな このまちで 学び 働き 暮らしている 仲間である「静岡人」です。

わたし たちは それぞれの 文化を 大切に していきます。わたし たちは お互いに 助け合ったり 学び合ったり していきます。私 たちは みんなの ために ひとりひとりの 個性を 活かしていきます。そして 誰ひとり取り残さず みんなで 幸せに 生活 できる まちを つくります。

このため 私 たちは このまちの きまりを つくります。

(目的)

第1条 この条例は、多文化共生のまちの推進についての基本理念を定め、市、市民、事業者等の責務を明らかにするとともにこれらにのっとり多文化共生のまちの推進に関する施策の基本となる事項を定め、これを総合的かつ計画的に推進することにより、多文化共生のまちの実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)多文化共生のまち 全ての人々が、互いの文化的な違いを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、共に行動するまちをいう。
- (2)市民 市内に居住し、通学し、若しくは通勤し、又は市内において事業を行い、若しくは活動を行う個人をいう。
- (3)事業者 市内において事業を行う者をいう。

(基本理念)

第3条 多文化共生のまちの推進は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1)全ての人々が、国籍、民族等により差別的扱いをされず、多様な文化又は生活習慣が尊重されること。
- (2)市民が、地域、職場、学校、家庭等のあらゆる場面において、互いに助け合い、学び合うことにより、誰もが安心できる社会を形成すること。
- (3)多様な文化又は生活習慣により培われた知識、経験等が活かされる社会を形成すること。

(市の責務)

第4条 市は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。))にのっとり、多文化共生のまちの推進に関する施策を総合的に実施するものとする。

2 市は、多文化共生のまちの推進に関する施策を実施するに当たっては、国、県及び関係機関と連携を図るものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、多文化共生のまちの推進の重要性を理解し、市が実施する多文化共生のまちの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者等の責務)

第6条 事業者及び自治会、町内会その他の団体は、基本理念にのっとり、事業活動又は地域活動において多様な文化又は生活習慣を持つ市民が活動し、又は活躍することができる環境の整備に努めるものとする。

2 事業者及び自治会、町内会その他の団体は、市が実施する多文化共生のまちの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(生活環境の整備)

第7条 市は、多様な文化又は生活習慣を持つ人が安心して生活できる環境を整備するため、相談体制の充実、全ての人に配慮したやさしい日本語による情報提供その他必要な施策を講ずるものとする。

(教育の充実)

第8条 市は、学校教育及び生涯学習において、多文化共生のまちの推進に資するよう、多様な文化又は生活習慣の理解を促進するための施策を講ずるものとする。

2 市は、日本語教育を必要とする者が日常生活及び社会生活を円滑に営むための日本語教育を充実する施策を講ずるものとする。

(地域における交流促進)

第9条 市は、多様な文化又は生活習慣を持つ市民相互の理解を深めることができるよう、地域における交流の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

(担い手の育成)

第10条 市は、多文化共生のまちの推進に関する市民活動の促進に資するため、その担い手の育成その他の必要な施策を講ずるものとする。

(多文化共生推進計画)

第11条 市長は、多文化共生のまちの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、多文化共生推進計画(以下「計画」という。)を策定するものとする。

2 市長は、計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ次条に規定する静岡市多文化共生協議会に諮問しなければならない。

3 市長は、計画を策定し、又は変更しようとするときは、市民の意見を反映できるよう、必要な措置を講じなければならない。

4 市長は、計画を策定し、又は変更したときは、これを公表するものとする。

(静岡市多文化共生協議会)

第12条 市は、多文化共生のまちの推進に関する施策の総合的な推進を図るため、静岡市多文化共生協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第13条 協議会は、第11条第2項の規定による諮問に対し答申を行うほか、多文化共生のまちの推進に関する施策及び重要事項について審議する。

(組織)

第14条 協議会は、委員14人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1)多文化共生に関し優れた識見を有する者

(2)関係団体を代表する者

(3)外国籍を有する者等であって、市内に1年以上連続して居住する者

(4)日本国籍を有する市内に居住し、通学し、又は通勤する者

3 市長は、前項第4号に掲げる委員を委嘱するに当たっては、公募の方法によるよう努めるものとする。

(委員の任期)

第15条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第16条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長は、協議会の会議の議長となる。

4 協議会に、会長の指名により、副会長を置く。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第17条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第18条 協議会の庶務は、観光交流文化局において処理する。

(協議会の運営に関する委任)

第19条 第12条から前条までに定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に静岡市附属機関設置条例(平成30年静岡市条例第17号)別表第1の静岡市多文化共生協議会(以下「附属機関条例協議会」という。)の委員である者は、この条例の施行の日に、協議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委嘱されたものとみなされる委員の任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、同日における附属機関条例協議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

静岡市多文化共生推進計画案 パブリックコメント結果について

観光交流文化局国際交流課

「静岡市多文化共生推進計画」案について、「静岡市市民参画の推進に関する条例」の規定に基づき市民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しました。提出意見の概要及び計画への反映については以下のとおりです。

パブリックコメント実施概要

- 意見募集期間 2022（令和4）年12月26日（月）～2022（令和5）年1月25日（水）
- 配付（閲覧）場所 市国際交流課、各区の市政情報コーナー、市ホームページ
- 意見の提出方法 郵送、文書の持参、ファクシミリ、電子申請
- 資料の言語 日本語、英語、中国語、やさしい日本語

1 意見提出状況

提出者数 133人 意見数 242件 [内訳] 設問2（計画案への感想とその理由）123件
設問3（計画案への自由記載意見）121件

2 意見の概要

(1) [設問1] 施策への関心

問：施策の方針にあげた市の取組みの中で、あなたが、最も関心のあるものはどれですか。

選択肢	回答者数	割合
ア. 施策1 安心できる生活環境づくり	62人	46.6%
イ. 施策2 教育の機会や場づくり	21人	15.8%
ウ. 施策3 地域における交流の場づくり	21人	15.8%
エ. 施策4 多文化共生の担い手づくり	6人	4.5%
オ. 施策1～4のどれも関心がある	20人	15.0%
カ. 関心はない	3人	2.3%
計	133人	100%

(2) [設問2] 計画案への感想

問：「静岡市多文化共生推進計画」案についての感想を書いてください。

選択肢・理由の主なもの ※詳細は別紙一覧表のとおり	回答者数	割合
ア. 良い ・多様な文化を尊重したり、様々なところで関わることで理解することができたりするようになるから。 ・静岡に住んでくれている外国人を大切にしつつ、長く住んでいる人も気持ちよく過ごせると思うから。	66人	49.6%
イ. まあまあ良い ・差別がない社会を目指すことはよいことだから。 ・他の文化を持つ人と交流することで、他の文化を尊重でき、自分たちの文化の良さも再確認できるから。	53人	39.8%
ウ. 普通 ・今後、外国人が増えると思うので、このような計画や事業は必要だから。 ・メリットは分かりやすく結果も出せているため良い。メリットだけしかないことが少し怖いと思う。	8人	6.0%
エ. あまり良くない ・場づくりをしても参加しづらいと思う。 ・事業がコロナの状況によって左右されてしまうし、コロナが怖くて来ない人が多いと思うから。	4人	3.0%
オ. 良くない ・そもそも日本に來ないで母国で生活してほしい。	1人	0.8%
カ. わからない	1人	0.8%
計	133人	100%

(3) [設問3] 計画案への意見

問：「静岡市多文化共生推進計画」案について、意見を自由にお書きください。

意見の内容 ※詳細は別紙一覧表のとおり	件数
1 計画案への賛成意見	62件
2 計画案への反対意見	3件
3 計画全般に関する意見	5件
4 施策1「安心できる生活環境づくり」に関する意見	13件
5 施策2「教育の機会や場づくり」に関する意見	19件
6 施策3「地域における交流の場づくり」に関する意見	11件
7 計画の広報・プロモーションに関する意見	5件
計	121件

※意見の内容は自由記載を分類整理したもの。1人から複数の意見あり。

3 意見についての対応



意見数 242 件

資料3

A：計画に反映する 9 件

B：事業に活用する 65 件

C：参考とする 168 件

一覧表 意見No.	意見の概要	修正箇所	反映内容
64	◆ 指標の見直し 多文化共生は外国人も「大切だ」と思わなければ成り立たない。施策2の指標は市民全員を対象にすべき。	【計画案 22 ページ】 施策2「教育の機会や場づくり」の成果指標「多文化共生が重要である」と思う日本国籍市民の割合	2025 年の中間評価時には、外国籍市民にも同様の質問で調査し、市民全体の多文化共生意識を高めることを目標とする。 
237 ～ 242	◆ 計画や事業の広報 計画や取組を広く知ってもらうようにしてほしい。	【計画案23ページ】 施策3「①施策の方針」	市や市民主体の行事やイベントなど多文化共生の関連事業を集中して行う「多文化共生月間」を定めるなどして、効果的な啓発を行う。 
189	◆ 市民の意見聴取 外国人の考えをもっと聞いて動いた方がいい。	【計画案 26 ページ】 計画の推進体制	国際交流課の担当業務として、市民の意見聴取や他都市事例の調査研究、(一財)静岡市国際交流協会と役割分担等の調整を行うことを明記する。
190	◆ 他都市の事例研究 既に取り組んでいる地域の事例をよく研究することが大切。	「②検討組織」中、「多文化共生推進会議・関係課長会議」の記載	② 検討組織 多文化共生推進会議・関係課長会議 市内部組織として、毎年度の計画関連事業の進捗状況の把握と計画変更の検討は、局長級の多文化共生推進会議及び多文化共生関係課長会議が担います。 これらの職務は、観光交流文化局国際交流課が担当し、市民の意見聴取や他都市事例の調査研究、一般財団法人静岡市国際交流協会と役割分担等の調整を行うとともに、全庁的な情報共有のもと、事業を所管する課が必要な予算措置を行います。

提出のあった意見についての市の考え まとめ ※詳細は別紙一覧表のとおり

A 計画に反映する

- 施策2の成果指標「多文化共生が重要であると思う割合」は、日本国籍市民だけでなく外国籍市民の意識を中間評価時に調査する。
- 多文化共生意識向上のための交流行事やイベントを集中的に実施する「多文化共生月間」を定め、啓発していく。(施策3の方針に位置付け)
- 外国籍市民の意見聴取や他都市の事例研究などを国際交流課の役割として明記する。

B 事業の立案や実施に活用する

- 以下のような提案を活かした取組を行っていく。
 - ・多文化共生への理解促進 ・外国籍市民の支援（防災や行政窓口での分かりやすい情報提供など）
 - ・職員の育成 ・子育て支援や少子化対策 ・生活における相互理解 ・雇用や就労環境の改善
 - ・やさしい日本語の普及 ・学校での多文化共生教育 ・日本と外国の文化・生活ルールの学習
 - ・コロナ対策、オンライン講座 ・国や文化の違う人が話し楽しめる多文化交流の場づくり
 - ・経費の使い方、事業の広報の仕方、計画の進め方、参加しやすくなる交流の場づくり など
- 計画への関心や分かりにくさなどへの指摘があった。今後実施する計画の広報では、多文化共生のまち推進条例の理念等とあわせ、この計画がより良い静岡市の将来のためにあることを、市民に伝わるよう、静岡市国際交流協会とも連携して情報発信していく。

C 今後の参考とする

- 計画に期待する意見が多かった。特に多文化交流が大切であるにとらえ、外国籍だけでなく日本国籍の市民も住みやすくなる環境づくりを進めていけるよう各施策、事業の推進を徹底していく。
- 外国人との共生を望まないという意見もあった。差別や偏見のない市民の多文化共生意識の醸成に力を入れていく。

【設問2】 計画案への感想（問：「静岡市多文化共生推進計画」案についての感想を書いてください）

ア「良い」と回答した人 66人 理由の記載 63件（B:事業に活用する 7件 C:参考とする 56件）

No.	意見の概要	計画に反映する	事業に活用する	参考とする	市の考え
1	「多文化共生が重要である」と思う日本国籍の市民を増やす目標が非常に良い。多文化共生の実現は単に外国人住民を支援することだけでなく、まず日本人住民が多文化共生の重要性を理解する必要がある。そこで、外国人住民とより良く生活できる環境を築けると思う。		○		ご意見を踏まえ、日本国籍の市民みなさんの多文化共生への理解を深める講座等を企画、実施します。
2	漢字が難しく困っている外国人がいると思うから。		○		ご意見を踏まえ、言葉の壁がある市民のみなさんのための多言語やさしい日本語での情報提供などの取組を企画、実施します。
3	外国人や幼児など、難しい言葉が理解しづらい看板などがあるため、分かりやすくすることはとても良いと思うし、過ごしやすくなると思う。		○		
4	異国の地で一番壁を感じるのは言語だと思う。そのため、教育やコミュニケーションの場を行政が提供してくれることはとても助けになると思うから。		○		
5	施策1では、例えば災害が起きたときに分かりやすい言葉で避難指示を出すよりも分かりやすい言葉を使った方が、助かり協力もできるから。		○		
6	区役所、サービスカウンターなど多くの窓口があるため、やさしい日本語を活用するのは重要だと思った。		○		
7	コロナの終息によって外国籍の方が増える中で、静岡市は温暖で人柄も穏やかなので人気上昇すると思う。そのなかで、市役所や職場などで困ったときにいつでも親切丁寧に最後まで付き添ってくれるスタッフの育成が必要。外国人が言いたいことを言えて問題が解決される環境があるとよい。		○		ご意見を踏まえ、職員研修や相談支援などの取組の企画、実施します。
8	パブリックコメントをやさしい日本語で作成していただいて、外国人に分かりやすいだけではなく、外国人の自分も計画に参加できる、力になれると思えたから。			○	ご意見を参考に、国籍に関わらず、多様な文化や習慣の市民のみなさん一人ひとりが個性を活かして、まちづくりに参画し、誰もが安心できるような施策の展開を図っていきます。
9	外国人は知らない土地に来て不安なことばかりだと思う。この取組みで少しでも彼らの不安が軽減されいい案だと思ったから。			○	
10	周囲にいるハーフの子やコンビニで働いている外国人をよく見る。もっとその人たちが住みやすいまちになってほしいから。			○	
11	日本は魅力のある国だが、仕事や生活のために来た外国人にはまだまだ難しいことが多く、サポートが必要。この計画は日本で暮らしたい外国人には必ず役立つと思う。順調に進めてほしい。			○	
12	外国籍住民が安心して暮らせる環境づくりは大切だから。			○	
13	多文化共生を進めるためには、外国人が住みやすい環境づくりや交流の場を設けることが重要だから。			○	
14	自分が外国に行ったとき、やさしい英語だったら安心できる。その反対で外国人も安心できると思うから。			○	
15	自分が外国で暮らすとなったとき、その国が優しいほうが住みやすいから。			○	
16	外国人が増えているので、今よりも住みやすくするためにも取り組むことはよいことだから。			○	
17	今は外国人も大勢いるため協力することが大切だから。			○	
18	住みやすいまちをつかっていくにはとても必要なことだから。			○	
19	すべての人が安心かつ暮らしやすい生活ができることはよいこと。			○	
20	すべての人の生活が今よりよくなると思うから。			○	
21	みんなが過ごしやすくなる取組みは大切だから。			○	
22	個性を活かしたり、理解し合うことがいいと思ったから。			○	
23	人との関わりが必要とされる世の中で、誰もが住みやすくするまちづくりは大切だから。			○	
24	私たちが住みやすい案になっているのでよいと思ったから。			○	
25	コロナで日本に来ている人もいる中で、全員が暮らしやすく安心できる方がよいから。			○	
26	外国から来た人も住みやすくなれば良いなと思ったから。			○	
27	よい考えだと思う。すべての人が楽しく暮らせればよいと思う。			○	
28	外国人に対してよい環境だと思ったから。			○	
29	多文化共生の推進のため、このような環境づくりは重要だから。			○	
30	この計画によって外国人が過ごしやすい環境をつくることができれば、自分たちにとっても住みやすいまちになると思うから。			○	
31	自分が外国籍の市民だったら、このような施策があるともっと住みやすくなると思うから。			○	
32	静岡が好きで来てきていると思うから、環境づくりは大切になる。			○	
33	せっかく静岡に住んでくれている外国人を大切にしつつ、長く住んでいる人も気持ちよく過ごせると思うから。			○	

No.	意見の概要	計画に反映する	事業に活用する	参考とする	市の考え	
34	外国人にとって日本語は難しく、言い方や発音で意味が異なる日本語も少なくない。暮らしやすくなるために、このような活動は必要。			○	ご意見を参考に、市民のみなさんの交流や豊かなコミュニケーションを育み、多文化共生の意識が高まるよう取組を進めていきます。	
35	誰もがわかりやすい言葉づかいをしたり、地域で交流したりすることは必要だから。			○		
36	国籍や民族に関係なくいろいろな人とつながろうとすることはよいことだから。			○		
37	コミュニケーションを取ることで外国人との関係がよくなると思うから。			○		
38	いろいろな人とつながれるから。			○		
39	静岡市に住む外国人と交流しやすくなるから。			○		
40	いろいろな人がいることで今まで知らなかったことを知れたり交流が増えたりしそうだから。			○		
41	外国人と接する機会は少ないので、地域での出会いやつながりの場があることで、新しい関係を持つことができると思う。			○		
42	人種や言葉の違いは人と人をつなぐ上で大きな壁になってしまうが、行政を中心に地域で働きかけていくことで、地域住民だけでなく外国人にもよいと思うから。			○		
43	外国人が普通に生活の中にいる社会になると思う。まだまだ差別意識がある日本人がいるが、遠くから騒ぐのではなく、外国人と話したり一緒に行動することで、認め合える静岡市になってほしい。そのような考えが入っていると思う。			○		
44	交流により文化の違いを認め合う許容性が高まる。そこに力を入れていくようなので期待できる計画。			○		
45	大道芸をはじめ、静岡市が取り組んでいる様々な国際交流イベントに参加したことで、とても基調で楽しい経験ができたから。			○		
46	ほかの国の文化を理解することはいいことだから。			○		
47	多様な文化を尊重したり、様々なところで関わることで理解することができたりするようになるから。			○		
48	嫌な思いをする人がいなくなるから。			○		
49	人と関わる機会が減った今だからこそ、多文化に触れ、お互いに尊重できる場を作ることは大切だから。			○		
50	これからさらに外国人が増えてくると思うから。			○		ご意見を参考に、今後の社会情勢の変化を見据えた、多文化共生のまち推進の重要性を啓発していきます。
51	人口減少のなかで、外国人の人材は大きな解決策につながるから。			○		
52	静岡に住む人が減っているから、多文化共生の実現によって、労働力を増やすことができると思うから。			○		
53	最近、外国人をよく見るから。			○		
54	新しい学びがいろいろあると思うから。			○		
55	必要だと思うから。			○		
56	全て重要だと思ったから。			○		
57	このような計画は必要だと思うから。			○		
58	明確な目標を持っていて成果をきちんとさせているから。			○		
59	静岡市の活性化のためにどの案も必要だから。			○		
60	今後、より多文化社会になると思うので今のうちから対策することはよいことだから。			○		
61	大学を探す中で、魅力のある大学が少ないから。			○		ご意見を参考に、多文化共生のまちづくりを通して、多くの学生にも選ばれるまちを目指していきます。
62	SDGsの10の部分に効果的だと思うから。			○		ご意見を参考に、SDGs達成のためにも、多文化共生のまちを推進していきます。
63	施策の1～4はどれも生活に必要なことだから。			○		ご意見を参考に、住みやすいまちづくりにつながる取組を進めていきます。

イ「まあまあ良い」と回答した人 53人 理由の記載 48件 (A:計画に反映する 1件 B:事業に活用する 9件 C:参考とする 38件)

No.	意見の概要	計画に反映する	事業に活用する	参考とする	市の考え
64	多文化共生は外国人も「大切だ」と思わなければ成り立たない。施策2の指標は市民全員を対象にすべきでは。	○			ご意見を踏まえ、「多文化共生が重要であると思う割合」は、外国籍の市民も対象に中間評価時に調査し指標に加えます。
65	外国人が最近多いため、日本のマナーなどを教えてあげたい。		○		ご意見を踏まえ、文化や習慣を学ぶ合うことのできる事業を企画、実施します。
66	多文化共生のためには、学習の場が必要。そのために静岡市民に対して、多文化共生に関する学習の機会を提供することは重要だから。		○		

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
67	やさしい日本語の普及はとてもよい。外国人以外にも、小さな子どもにも分かりやすく、暮らしやすさが上がると思うから。		○		ご意見を踏まえ、やさしい日本語の普及のための事業を企画、実施します。
68	やさしい日本語の普及はとてもよい。初めて来日した時に難しい言葉が多いと困ってしまう外国人がいると思うから。		○		
69	やさしい日本語がとてもよいから。		○		
70	ごみ出しや騒音などの文化の違いによる住民同士のトラブルがなくなってほしいから。		○		
71	年々、外国人住民の増加していて感じることは、やはり言語と習慣のこと。長年在留して日本に馴染んでいる方、近年在留し始めたばかりでコミュニケーションの助けが必要な方と身近なところでもだいぶ出てきている。人口構成など社会そのものが変わってきており、年代にもよるが、何ができるのか。市としてぜひ進めていってほしい。		○		ご意見を踏まえ、多様な文化や習慣を持つ人々が交流し、ともに暮らしやすいまちを創っていくための啓発を強化していきます。
72	人手が不足している中で、外国人が来てくれると会社も回り、経済が安定してくる。この情報をHPに載せるなどしてもっと知らせるべき。		○		
73	交流が必要だから。直接コミュニケーションをとる場があると仲が深まる。		○		
74	支援することで救われる人がいると思うから。			○	
75	日本語を分かりやすく伝えられるから。			○	
76	どれも外国人の暮らしやすさを第一に考えていてよい。			○	
77	外国籍の市民にも住みやすい環境づくりをすることは大切だから。			○	
78	南海トラフ地震が起こると言われている静岡県の中でも海に接し、主要な都市である静岡市には多くの外国人が在住や訪問しているため、共生するために必要だから。			○	
79	これからの時代は、多文化交流が必要だから。			○	
80	人との交流もできるため必要なこと。			○	
81	最近、市民同士の交流が少なくなっていると感じるから。			○	
82	ほかの文化を持つ人と交流することで、ほかの文化を尊重でき、自分たちの文化の良さも再確認できるから。			○	
83	いろいろな文化の人と交流できるから。			○	
84	外国人との交流計画が多いから。			○	
85	外国人も日本人も文化交流の場があると認識している人、参加したい人、外国人が暮らしやすい社会を静岡市がつくっていると考えている人が増えているから。			○	
86	静岡にもさまざまな国籍の人が住んでおり、いろいろな人がいる中で、誰もが暮らしやすいと思える社会にしていくことは大切だから。			○	
87	静岡に住む人が日本人であれ、留学生であれ、外国人労働者であれ、まずは誰もが安心して暮らせる環境づくりが先決事項だと思うから。			○	
88	これからの社会はグローバル化が大事になってくる。静岡に住む外国人にとって住みやすいまちづくりや外国人との交流は必要だから。			○	
89	授業でお茶のイベントに参加した時、外国人を多く見かけた。イベントを実施することで多様な文化を持つ人たちが気軽に交流できるから。			○	
90	多文化を取り入れることで自国のことだけでなく、ほかの国のことも学ぶことができるから。			○	
91	文化的な違いがあることは確実に仕方がないこと。それを互いに尊重することが大切。			○	
92	今後も多様な文化を持つ人が増えると思う。このような取組みは重要だから。			○	
93	互いに居心地のよいまちをつくるために大切だから。			○	
94	静岡に必要なから。			○	
95	「多文化共生のまち」が実現すれば、生活しやすい人が増え、人口減少も食い止められると思うから。			○	
96	静岡を暮らしやすいまちにするためによいことだと思う。			○	
97	まちが良い方向に進むから。			○	
98	いろいろな国の人が静岡に住むことで、静岡が世界に広がる。そのためには、多文化を受け入れないとならないから。			○	
99	いろいろな人と関われば、差別などがなくなると思うから。			○	
100	差別がない社会を目指すことはよいことだから。			○	
101	計画や施策によって静岡がよりよいところになると思うから。			○	
102	静岡市民がよりよく暮らしていけるから。			○	

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
103	世界の流れに続いて行ってほしい。			○	ご意見を参考に、今後の社会情勢の変化を見据えた、多文化共生のまち推進の重要性を啓発していきます。
104	今後、外国人の割合が増えてくると思うため、このような計画はよい。			○	
105	外国人が増える中、外国人にとってこのような対策は必要だから。			○	
106	外国人が増えている中、静岡からこの政策を広げていくことがすごくよい。			○	
107	時代にあっているから。			○	
108	何もしないよりは市をよくしていくという目的を持ってやることはよいと思う。			○	
109	グローバル化が進んでいるため国際的な考えはよいことだから。			○	
110	しっかり考えられているから。			○	
111	グローバル化が進んでいるから。			○	

ウ「普通」と回答した人 8人 理由の記載 6件 (B:事業に活用する 2件 C:参考とする 4件)

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
112	興味を持つ人がいるだろうか。		○		ご意見を踏まえ、今後の計画の広報や啓発においては、関心や理解を得られるよう分かりやすく表していきます。
113	論理的な言葉が多い。もう少し分かりやすく具体的な案を見たい。		○		
114	メリットは分かりやすく結果も出せているため良いと思う。しかし、メリットだけしかないことが少し怖いと思う。			○	ご意見を参考に、今後の社会情勢の変化を見据えた、多文化共生のまち推進の重要性を啓発していきます。
115	今後、外国人が増えると思うので、このような計画や事業は必要だから。			○	
116	多文化社会に対応できているから。			○	
117	がんばってほしい。			○	

エ「あまり良くない」と回答した人 4人 理由の記載 4件 (B:事業に活用する 1件 C:参考とする 3件)

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
118	場づくりをしても参加しづらいと思う。		○		ご意見を踏まえ、今後の交流や教育の場づくりには、参加しやすくなるよう事業を企画、実施します。
119	まだまだやれることが多くあると思う。私がいつも静岡の計画を見て、もっと意味のあることや大きく変化のあることをしてほしいと思っている。正直、よくなる部分はあると思うが、これを実施してもふーん、としかならない。			○	ご意見を参考に、多文化共生のまちの推進の意義を分かりやすく周知していきます。
120	日本語ができる人ならいい。			○	
121	事業がコロナの状況によって左右されてしまうと、コロナが怖くて来ない人が多いと思うから。			○	

オ「良くない」と回答した人 1人 理由の記載 1件 (C:参考とする 1件)

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
122	そもそも日本に来ないで母国で生活してほしい。			○	多文化共生への反対意見があることも踏まえ、差別や偏見のない市民の意識醸成に力を入れていきます。

カ「わからない」と回答した人 1人 理由の記載 1件 (C:参考とする 1件)

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
123	わからない			○	—

【設問3】 計画案への意見（問：「静岡市多文化共生推進計画」案について、意見を自由にお書きください。）

1 計画案への賛成意見 62件（C:参考とする 62件）

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
125	計画が分かりやすい。			○	ご意見を参考に、国籍に関わらず、多様な文化や習慣の市民のみなさん一人ひとりが個性を活かして、まちづくりに参画し、誰もが安心できるような施策の展開を図っていきます。
126	とても素晴らしい。			○	
127 ～ 128	よい計画だと思う。2件			○	
129 ～ 140	よいと思う。12件			○	
141	単に、外国人のためだけではなく、地域のコミュニケーションなど日本人のための取組みもしていることがすごくよい。			○	
142	4つの施策の柱はとても大切なことであるためよい。			○	
143	多くの人とつながることはよい。			○	
144	他の国の文化を知れるイベントがあるのでとてもよい。			○	
145	まちでよく働いている外国人を見かける。その人たちがもっと暮らしやすい地域になっていくとよい。			○	
146	外国人が安心して静岡で働いたり暮らしたりすることができるように様々な案を出して、工夫していることがとてもよい。			○	
147	これからも増えていく外国人が暮らしやすいまちになるといい。			○	
148	静岡市は人口減少しているため、外国人に来てもらって人口を増やして、外国人も暮らしやすい社会を作っていけたらいい。			○	
149	この計画が進むことで、今後来る外国人にも暮らしやすい社会になると思う。			○	
150	このような取り組みを積極的に行って、どんな人も住みやすいまちをつくれたらすごくよい。			○	
151	すべての人が住みやすいまちにしようとするのがよい。			○	
152	このような取り組みは新しくていいと思う。			○	
153	環境づくりや交流の場をつくることはよい。			○	
154	施策1～4のすべてが自分たちのためにも外国籍の人にもよい取り組みとなっている。			○	
155	多文化を理解することはいいことだと思う。			○	
156	どんな人でも平等になるからよいと思う。			○	
157	文化をお互いに知り、共に歩んでいくことはとてもよい。			○	
158	この計画を通して、外国人が普通に暮らすことができるようなまちづくりをしてほしい。			○	
159	はじめは、いろいろな文化が交わると大変なこともあると思う。しかし、今まで知ることができなかつた世界を知ることができそうだからよいと思う。			○	
160	静岡をもっと盛り上げて住みやすい場所にしてほしい。			○	
161	静岡市が住みやすいまちとして知られるとよい。			○	
162	SDGsに積極的であり、国や県ではなく市で行うことによさを感じる。			○	
163	多文化の中で暮らしていく世の中になってきたため、文化が違ってても安心して生活できるようなまちになるといい。			○	
164	あまり考えたことがなかった内容だったため、納得できる部分があつた。日本のよいところを多くの外国人に認めてもらい、安心して暮らすことができる日本にしてほしい。			○	
165	いつかは必ずやるべきことなので、早く目をつけていただいて嬉しい。SDGsのニュースが増えているため、この計画を実施することで、より進んでいくと思う。			○	
166	実現に向けて力を入れて取り組んでほしい。さまざまな文化の人が互いに尊重できる、暮らしやすい静岡市になってほしい。			○	
167	静岡市を住みやすいまちにすることで、人が来て、まちの発展につながる。			○	
168	このような取り組みで住みやすい市になると思う。			○	

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
169	もうすぐ社会人になり、外国人の同僚や先輩ができると思う。彼らが静岡を暮らしやすいと思ってくれたらいい。			○	ご意見を参考に、国籍に関わらず、多様な文化や習慣の市民のみなさん一人ひとりが個性を活かして、まちづくりに参画し、誰もが安心できるような施策の展開を図っていきます。
170	このような計画や施策をとおして、知ってくれる人や興味を持ってくれる人が増えるといい。			○	
171	グローバル化が進む中、静岡が多文化都市になることを期待したい。			○	
172	ぜひこの計画を進めてほしい。			○	
173	計画に沿って一つひとつ実現され、静岡市がよりよいまちに変わっていくことが楽しみ。			○	
174	静岡は政令指定都市にも関わらず、毎年人口流出者が増えていて残念だから、この計画により、静岡が更に良くなって欲しいと思った。			○	
175 ～ 178	がんばってほしい。4件			○	
179	文化を尊重し助け合えるようにがんばってほしい。			○	
180	とてもよい取り組みであるので、みんなのためにこれからもがんばってほしい。			○	
181	みんなが気持ちよくすごせるまちにするためにがんばってほしい。			○	
182	コロナで実行が難しい部分もあると思うが、がんばってほしい。			○	
183	これからも続けてほしい。			○	
184	「多文化」や「文化の違い」という言葉を耳にしないような社会になってほしい。			○	
185	普段の生活で他の文化に触れることは増えてきたが、そういった機会にどのように行動したらよいか分からないこともある。主要事業のようなものがあると私たちも取り組みやすい。			○	

2 計画案への反対意見 3件 (C:参考とする 3件)

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
186	ここは日本なので、日本人を対象とした計画に力を注いでほしい。			○	多文化共生への反対意見があることも踏まえ、差別や偏見のない市民の意識醸成に力を入れていきます。
187	外国人が日本で事件や問題を起こしてイメージが悪い。共生することは嫌だから、こういう計画を勝手に作らないでほしい。			○	
188	偏見だが、変な文化の人が来たら宗教の勧誘とかが嫌だ。			○	

3 計画全般に関する意見 5件 (A:計画に反映する 2件 B:事業に活用する 3件)

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
189	外国人の考えをもっと聞いて動いた方がいい。	○			ご意見を踏まえ、外国籍市民の意見聴取や他都市事例の研究などを、計画の推進を所管する国際交流課の役割として計画に示すこととします。
190	既に取り組んでいる地域の事例をよく研究することが大切。例えば、浜松市をはじめとする県西部では、教育の場や地域ぐるみで言葉や文化の問題を乗り越える努力をしていると思うので、参考になることが多い。	○			
191	多文化共生は大切なことだから、できることから取り組んでほしい。しかし実施したことによる影響力の大小をよく考えてお金を使ってほしい。例えば、私のマンションにもベトナムやネパール人が多くいるが、マナーの面で困ることがある。静岡に住む外国人宛てに直接講座等の連絡をしてほしい。また、多文化共生以前にもっと静岡を魅力あるまちにしなければ人がいなくなると思う。			○	ご意見を踏まえ、多文化共生のまち推進の啓発などにおける経費の使い方や広報の仕方の工夫を検討していきます。
192	実際に参加した人たちの感想があると何をするのが詳しく分かっていると思う。			○	
193	目標は大きいため、すぐに変化が目に見えるものではない。しかし、小さなことを積み重ねて、市民の意識が変わっていくとよい。市が計画でその方向性をしっかり打ち出すことが重要。			○	

4 施策1「安心できる生活環境づくり」に関する意見 13件 (B:事業に活用する 13件)

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
194	外国人の子育て支援の充実		○		ご意見を踏まえ、多文化共生のまちの安心できる環境づくりのための事業を企画、実施していきます。
195	日本と外国の文化の違いをどうすり合わせればお互いが気持ちよく生活できるのか、生活面での対策が必要。		○		
196	施策1が具体的かつ明瞭であり、第一の取組として重要であると感じる。さまざまな課や組織との連携も必要になるだろうが、誰もが享受できるものであってほしい。その上で、施策2～4が成り立つと思う。		○		
197	日本国籍をとりやすくしてほしい。また外国人をもっと雇う体制を整える。		○		
198	静岡市は暮らしやすく、稼ぐことができるという印象。市の経済発展のためにも働く場やスキルアップの場等の機会や制度を設けるべき。		○		
199	外国人には日本人より研修期間を長くすれば、自信を持って仕事ができると思う。		○		
200	日本人労働者が減少しているため、外国からの労働者を増やす取組が必要だが、少子化への対応も進めるべき。		○		
201	外国人を日本人と同じく雇ってほしい。外国人がちゃんとした仕事があって住み着いたら、自然に多文化共生の環境になってくるのではないかと。現実には、外国人の就職はとても難しい。		○		
202	やさしい日本語の普及は外国人だけではなく、子どもたちにも伝わりやすくしてよい。しかし、注意などを注意だと思わないこともあると思う。状況によって強い言葉を使うことも必要。		○		
203	やさしい日本語の普及はとてもよい。静岡市は中国やベトナム、韓国の方が多い。私たちも英語以外の言語も学んだ方		○		
204	特にやさしい日本語の案がよいと思う。生活上でコミュニケーションをすることは主なことから、会話のしやすさは重要となる。		○		
205	やさしい日本語で話せば伝わりやすくしてよい。		○		
206	静岡市の外国人人口が今後も増加していくと考えられる中で、条例や計画で市としての多文化共生の方向性を示すことは重要だと思う。特に「やさしい日本語」が普及すれば、国籍に関わらずコミュニケーションがとれて、お互いを理解することに繋がるので推進してもらいたい。		○		

5 施策2「教育の機会や場づくり」に関する意見 19件 (B:事業に活用する 19件)

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
207	小学生の時から多文化共生社会についての学びを取り入れるべき。また、外国人と関わる機会を多く設け、言葉よりも大切なことを子どもたちに教えてほしい。		○		ご意見を踏まえ、多文化共生のまちの教育の機会や場づくりのための事業を企画、実施していきます。
208	早期の英語教育と同様に、義務教育のころから多文化を理解し受け入れられる人にしていくことはとても大切だと思います。教育委員会やその他関係団体と連携してより多くの子どもたちにそのような機会を提供してください。		○		
209	多文化共生のために事業を行うことは賛成。しかし、共生していくためには理解が必要であり、現状は「多文化共生が重要」と考えている人が35%弱と少ない。そのため、事業も進めながら多文化共生の重要性を学ぶ機会を学校や公的機関（役所、公民館）が中心となって設けていく必要がある。		○		
210	多くの世代が集まりやすい場所で講座などの事業をしてほしい。		○		
211	現在、多文化共生社会を実現するため、多くの自治体が外国人住民に日本語教育支援を行っている。しかし、日本語の勉強を通して確かに日本社会に溶け込むことができるが、自分の母語や民族文化を継承する場所がなく、それを放棄する外国人の子どもが少なくない。したがって、日本語教育支援が進む一方、外国につながりを持つ子どもに母語教育支援が行われることを期待している。		○		
212	同じ意味を持つ日本語が多くあるため、できるだけ外国人にも理解してもらえるような工夫が大切。今後、自分の地域に住む外国人も増えていくと思うので、自分も意識して生活したい。		○		
213	お互いの文化を尊重することは大切。しかし日本に住むなら日本の文化に少しずつ合わせてもらうようにしてほしい。		○		

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
214	静岡市が多くの国の人にとって「ふるさと」と思ってもらえるようにすることで、元々住んでいた市民にとっても住みやすいまちになると思う。しかし、文化や生活習慣などは日本にも合わせてほしい。		○		ご意見を踏まえ、多文化共生のまちの教育の機会や場づくりのための事業を企画、実施していきます。
215	偏見をなくしたり異文化への理解を深めたりする取り組みが必要。日本の文化も理解してもらおう施策も必要。		○		
216	外国人が知らないことはまだまだあると思うので、地域についてもっと知ってほしい。まちの中で掲示板にクイズなどを作ったら知ってもらえるかなと思う。		○		
217	外国人向けの日本におけるマナー講座をしたらいいと思う。騒音や生活上のマナーでトラブルなどもあるから。		○		
218	外国の文化にも着眼すべき。ペーパーレスやSDGsなど。		○		
219	相手（外国人）にも少しでも楽にしてもらうために、日本人が英語力を伸ばすべき。教育現場の改善が必要だと思う。		○		
220	韓国人が多く日本に来てくれているので、日本人でも韓国語を学びたい人がいると思う。他国の文化や言葉を勉強できる機会をつくるとよい。		○		
221	他国の文化を知る機会を増やしてほしい。		○		
222	コロナなど感染症対策をしながら実施してほしい。		○		
223	対面に限定せず、少しでも多くの人に参加できるようにリモートの活動も増やすべき。		○		
224	リモートで参加しやすくする。		○		
225	講座などはオンラインにする。ニュースの時間をもらってより多くの人に見てもらおうようにする。		○		

6 施策3「地域における交流の場づくり」に関する意見 11件（B:事業に活用する 11件）

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
226	外国人とのコミュニケーションの場を設けるべき。		○		ご意見を踏まえ、多文化共生のまちの地域における交流の場づくりのための事業を企画、実施していきます。
227	コンビニでも外国人が増えてきてよいと思う。交流の場を増やすとさらによくなる。		○		
228	交流機会を増やすことはよいが、そこでトラブルが起こらないように気をつけるべきこともあると思う。		○		
229	日本人も外国人との接し方に壁がある。子どものころから学校で交流があれば壁を感じずに生活できるようになる。		○		
230	コミュニティ作りを積極的に取り組もうとしている印象だが、地域住民の理解が必要となる多文化共生は住民がイベントへ参加することで広まると思う。より多くの人に来てもらうように、主に若者への働きかけをぜひしてほしい。音楽イベントなど。		○		
231	行事を増やしたり、誰もが楽しめる場所を増やす。		○		
232	ALTとは授業で話すのが、いろいろな国の同年代の方と話すことができたらよい。		○		
233	外国人と国際交流ができる場が増え、SAMEが昔のようにもっと開かれた場になってほしい。		○		
234	交流の場で文化体験ができることはお互いの国の理解によい。		○		
235	多文化交流イベントを行うことで多文化共生意識が浸透し、国際交流に対する意識が高まっている。		○		
236	イベント型で楽しめるものがよい。		○		

7 計画の広報・プロモーションへの意見 6件（A:計画に反映する 6件）

No.	意見の概要	計画に 反映する	事業に 活用する	参考と する	市の考え
237	この計画をより多くの人に知ってもらうために、さまざまなネットワークで発信していくとよい。	○			ご意見を踏まえ、静岡市多文化共生のまち推進条例とともに、静岡市国際交流協会（SAME）と連携して情報発信します。また「多文化共生月間」として関連イベント等を集中的に実施し、「施策3 地域における交流の場づくり」の方針に盛り込みます。
238	多文化を持っている人たちにどう共有していくかが大事になってくる。	○			
239	この計画を積極的に市民に広めれば効果が上がると思う。	○			
240	この計画や取り組みをもっと知ってもらうべき。	○			
241	この計画や取り組みをもっと知ってもらいたい。	○			
242	共生のために、この計画は必須だと思う。市に留めず、県内に広めてほしい。	○			

MEMO